

目次

Ⅲ. 教育活動

1. 教育の目標	6. 修士・博士課程への学生の受入
2. 教育組織	6.1 目的・理念
2.1 教育組織の構成	6.2 アドミッション・ポリシー
2.2 教員の配置	6.3 学生募集
2.3 教育支援者及び教育補助者の配置	6.4 選抜体制
3. 学士課程の学生の受入	6.5 選抜結果
3.1 アドミッション・ポリシー	6.6 定員管理
3.2 学生募集	6.7 定員外入学（科目等履修生，聴講生等）
3.3 選抜体制	7. 修士・博士課程の教育課程等
3.4 選抜結果	7.1 教育課程
3.5 定員管理	7.2 教育的配慮
3.6 定員外入学（科目等履修生，聴講生等）	7.3 教育方法等
4. 学士課程の教育内容・方法等	7.4 教育活動改善への取組
4.1 教育課程	7.5 教育効果
4.2 教育的配慮	8. 学生生活
4.3 教育方法等	8.1 学生生活の支援体制
4.4 教育活動改善の取組	8.2 学生への経済的支援
4.5 教育効果	8.3 健康管理・生活相談等
5. 留学生の交流推進	8.4 進路支援
5.1 留学生の受入と派遣体制	8.5 学生生活の実態
5.2 外国人留学生の受入及び派遣数	
5.3 外国人留学生への生活支援	

Ⅲ. 教育活動

1. 教育の目標

（現状）

大分大学は、大分大学憲章において以下の教育目標を設定している。

1. 大分大学は、学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. 大分大学は、ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 大分大学は、高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

（大分大学憲章：教育の目標）

本学の上記教育目標に基づき、各学部は資料 1-1 に示す教育目標を定めている。

資料 1-1 各学部の教育目標

学部	教育目標
教育福祉科学部	豊かな成熟社会を創造し、共生社会を実現するために、「福祉の心」を持ち実践できる人材の養成を目指す。
経済学部	情報化・国際化および高齢化が急速に進展する未来を展望し、専門的な知識を備えるとともに、幅広い教育を身につけた人材の養成を目指す。
医学部	医学科は、患者の立場を理解し、全人的医療ができ、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた医師を育成すること、看護学科は、人々が心身ともに健康な生活が営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の習得を促し、看護学の発展と地域住民の保健・医療・福祉の向上、ひいては交際社会への貢献ができるような豊かな人間性を備えた人材を育成することを目指す。
工学部	課題を探究する意欲に満ち、国際標準を満たす学力を持って、世界を見据えながら地域社会づくりにも貢献できる個性豊かで創造性あふれる人材の養成を目指す。

2. 教育組織

2.1. 教育組織の構成

(現状)

本学の教育組織は、4 学部及び 5 研究科から構成されている。また、学内共同教育研究施設として 10 施設がある(資料 2.1-1 参照)。

(評価)

本学の教育組織は、4 学部、5 研究科、10 学内共同教育研究施設で構成されており、本学の教育の目標に照らして、適切なものである。

資料 2.1-1 教育組織

区分	名 称	課 程 / 学 科
学部	教育福祉科学部	学校教育課程, 情報社会文化課程, 人間福祉科学課程
	経済学部	経済学科, 経営システム学科, 地域システム学科
	医学部	医学科, 看護学科
	工学部	機械・エネルギーシステム工学科, 電気電子工学科, 知能情報システム工学科, 応用化学科, 福祉環境工学科
研究科	教育学研究科	修士課程
	経済学研究科	修士課程
	医学系研究科	修士課程, 博士課程
	工学研究科	博士前期課程, 博士後期課程
	福祉社会科学研究科	修士課程
学内共同教育研究施設等	地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 総合科学研究支援センター, 総合情報処理センター, 留学生センター, ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー, 福祉科学研究センター, コミュニティ総合研究センター, 先端医工学研究センター, 高等教育開発センター, イノベーション機構, 保健管理センター	

(出典:「大分大学学則」より作成)

2.2. 教員の配置

(現状)

本学の学部、研究科及び、学内共同教育研究施設等に、それぞれ資料 2.2-1 に示す教員を配置している。平成 18 年 4 月 1 日現在の教員数は 658 名（職員総数 1,483 名）である。

(評価)

本学の教員配置は、教育の目標を達成するのに、適切なものとなっている。

資料 2.2-1 平成 18 年度教員数

平成 18 年 4 月 1 日現在

区 分	大学教員	教務職員	附属学校教員	合計
教育福祉科学部	98		81	179
経済学部	61			61
医学部	174	1		175
医学部附属病院	99			99
工学部	112	3		115
大学院福祉社会科学研究科	2			2
地域共同研究センター	1			1
生涯学習教育研究センター	2			2
総合科学研究支援センター	8	1		9
総合情報処理センター	2			2
留学生センター	7			7
先端医工学研究センター	1			1
高等教育開発センター	2			2
保健管理センター	3			3
合 計	572	5	81	658

(出典：大分大学概要)

2.3. 教育支援者及び教育補助者の配置

(現状)

本学の各学部等に、教育を支援するための教育支援者（事務職員及び技術職員等）を資料 2.3-1 のように配置している。平成 18 年 4 月 1 日現在の教育支援者数は 825 名（職員総数 1,483 名）である。

また、教育補助者として、講義・演習・実習等の教育補助を行うティーチング・アシスタント (TA) の制度を定め、資料 2.3-2 のように配置している。

(評価)

本学の教育支援者の配置は、学生本位の本学の教育の目標に照らして、一層充実する必要がある。また、教育補助者は各学部等の専門性・授業形態等に応じて配置されており、適切である。

区 分	事務・技術	技能系	医療系技術	看護系技術	合 計
監査室	5				5
総務部	25				25
研究・社会連携部	29				29
財務部	59	3			62
学生支援部	33				33
医学・病院事務部	73	21	5		99
教育福祉科学部	18	1	1		20
経済学部	8				8
医学部	24	1			25
医学部附属病院	6	37	75	336	454
工学部	48				48
総合科学研究支援センター	11				11
総合情報処理センター	3				3
保健管理センター				3	3
合計	342	63	81	339	825

(出典：大分大学概要)

資料 2.3-2 教育補助者数及び延べ時間数

	教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部	合計
人 数	23	18	46	237	324
延べ時間数	1,618	792	16,455	11,742	30,607

(出典：各学部学務係へ照会)

3. 学士課程の学生の受入

3.1 アドミッション・ポリシー

(現状)

本学は、独自の教育目標に対応した統一的なアドミッション・ポリシーを策定しており、各学部はそれを踏まえ、入学者選抜方針を含むアドミッション・ポリシーを策定し、それぞれの求める学生像を明確に示している。アドミッション・ポリシーは、募集要項や入学者選抜要項に記載すると共に大分大学ホームページ「入試情報」で公表している。

また、従来学部毎に異なっていた記載方法を見直し、表記を全学的に統一した。見直し後のアドミッション・ポリシーは平成 19 年度後学期以降の募集要項から順次記載している。

(評価)

本学の統一的なアドミッション・ポリシーに応じて、各学部もアドミッション・ポリシーを策定し、募集要項等で公表しており、適切である。

3.2 学生募集

(現状)

例年どおり7月に次年度の入学者選抜要項を冊子にして公表し、関係機関に配布するとともに、ホームページでも公表した。さらに、オープンキャンパス、高校訪問、出願直前進学説明会、リクルート進学ネット及び大学受験情報サイトにバナー広告掲載、学生によるオープンキャンパスの実施、キャンパス大使の派遣者数の拡大などにより、高校生等へ入学志願を積極的に働きかけた。高校訪問では、教育担当理事や他の職員が、大分県内の高等学校を訪問して、入試に係わる事項を説明し。また、東京、大阪、北九州、福岡で開催された九州地区国立大学合同説明会に参加した。

平成18年度の実施状況を資料3.2-1に示す。こうした積極的な広報活動にも関わらず、入学志願者が前年度と比べ減少した学部が多い。内訳を見ると、推薦入学では全学部とも前年度以上の志願者を確保したが、一般選抜においては教育福祉科学部が前年比30%減、経済学部が19%減、医学部が4%増、工学部が22%減、全学部で19%減(前期20%、後期19%減)となった。ただし、一般選抜の志願倍率は5.6倍であり、全国国立大学の平均4.5倍を大きく上回った。

資料3.2-1 主な学生募集活動

事業	参加者数等
オープンキャンパス	参加者 1,916名 参加者内訳：教育福祉科学部 802, 経済学部 455, 医学部 264, 工学部 395名
高校訪問(入試に係わる説明)	訪問校 14校
出願直前進学説明会	参加者 87名
学生によるオープンキャンパスの実施	参加者約 100名
キャンパス大使	派遣者数 31名
九州地区国立大学合同説明会	参加者 東京 20名, 大阪 11名, 北九州 23名, 福岡 41名

(評価)

入学者選抜要項の作成と配布、入試説明会の開催等従来の取組に加え、受験生への新たな働きかけを積極的に実施するなど、精力的な募集活動が行われており、学生募集は適切に行われている。

3.3 選抜体制

(現状)

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜のために、入試部門会議及び各学部の入試委員会を設置している。入試部門会議は、毎年文部科学省から提示される「大学入学者選抜実施要項」を各学部へ通知するとともに、本学の実施体制が本要項に従った適切なものであることを確認している。

試験問題作成等は、「大分大学一般選抜試験問題作成等の手引」に従った体制によって行っているかを科目責任者連絡会議で確認している。「手引き」では、試験問題作成に当たっては、試験科目毎に「問題作成・校正委員」、「問題チェック委員」、「査読委員」を選任することとしており、相互チェック体制を整えている。試験の採点に当たっては、試験科目毎に複数の「答案採点委員」を選任し、相互チェックを行いながら採点する体制をとっている。

可否の判定に当たっては、各学部の教授会において採点結果が提示され、教授会が承認することとしている。なお、入試に係わる規程等は非公開である。

(評価)

全学的には入試部門会議が、各学部には入試委員会が設置されている。また、選抜試験問題の作成なども組織的に行われているので、選抜体制は適切である。

3.4 選抜結果

(現状)

平成 19 年度入学者選抜は、新たに導入したAO入試（経済学部）も含め、上記選抜体制によって実施したが、選抜方法及び体制に問題は生じなかった。

平成 19 年度入試における各学部の志願及び合格者の学部別概況を資料 3.4-1 に、試験別の志願者詳細状況を資料 3.4-2 に示す。資料 3.4-2 には、帰国子女、中国引揚者等子女、社会人及び私費外国人留学生等の定員外入試状況も記載した。合格倍率は、全学で 2.9 倍であり、志願倍率は全学で 4.8 倍であった。

なお、医学部看護学科の一般選抜後期日程で前年度未実施の 2 段階選抜を実施するなどコース・分野単位では志願倍率が上昇した個所もあるが、全学的には低下した。教育福祉科学部情報社会文化課程情報教育コースの特別選抜（推薦入学）で志願倍率が 0.8 倍となったが、同コースを含め、募集単位として志願倍率が 1.0 倍を下回るコース・分野はなかった。

また、各学部においてアドミッション・ポリシーに応じた入試の実施状況の調査、分析を行うとともに、入学試験成績との相関関係を調査・分析するため、入学試験成績をデータベース化した。

(評価)

各学部の求める人材像を明示して選抜した結果、選抜方法に起因する問題点は見あたらなかった。入学定員も確保されていることから、入学者選抜及び定員外入学による学生の受入は適切に行われている。

資料 3.4-1 平成 19 年度の学部別募集定員と合格倍率の概要

学部	募集人員	志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	入学者数	倍率(A/B)
教育福祉科学部	245	1,516	1,134	291	275	3.9
経済学部	305	954	674	377	327	1.8
医学部	145	1,273	942	151	146	6.2
工学部	370	1,420	929	446	412	2.1
合計	1,065	5,163	3,679	1,265	1,160	2.9

(入試課で集計)

資料 3.4-2 平成 19 年度入試における学部・試験別の志願倍率

日程等	全学			教育福祉科学部			経済学部		
	募集人員	志願者	倍率	募集人員	志願者	倍率	募集人員	志願者	倍率
推薦入学	254	580	2.3	54	153	2.8	90	147	1.6
前期日程	561	2,140	3.8	144	642	4.5	120	345	2.9
後期日程	245	2,392	9.8	47	716	15.2	90	423	4.7
A0 入試	5	32	6.4	-			5	32	6.4
帰国子女	若干名	1		若干名	0		若干名	0	
中国引揚者	若干名	3		若干名	0		若干名	3	
社会人	若干名	9		若干名	3		若干名	1	
私費外国人	若干名	6		若干名	2		若干名	3	
計	1,065	5163	4.8	245	1,516	6.2	305	954	3.1

倍率：志願倍率=入学志願者数/募集人員数。計においては、若干名の募集を募集人員に算入していない。

続き 日程等	医学部			工学部		
	募集人員	志願者	倍率	募集人員	志願者	倍率
推薦入学	30	110	3.7	80	170	2.1
前期日程	75	593	7.9	222	560	2.5
後期日程	40	565	14.1	68	688	10.1
A0 入試	-			-		
帰国子女	-			若干名	1	
中国引揚者	-			若干名		
社会人	若干名	5		-		
私費外国人	-			若干名	1	
計	145	1,273	8.8	370	1,420	3.8

3.5 定員管理

(現状)

平成 18 年度における本学の在籍者数は資料 3.5-1 のとおりである。収容定員に対する在籍者数の割合は 114% (5189/4540) であり、全体として適正なプラス水準に保たれている。各学部の割合も 101% ~119% 間にあり、適正なプラス水準にある。

(評価)

在籍者数は収容定員を上回り、かつ適正な範囲内にあること及び入学定員の確保からみて、定員管理は適切に行われている。

学部	定員		現 員 数						
	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
教育福祉科学部	245	980	272	273	260	314			1119
学校教育課程	100	400	112	113	110	129			464
情報社会文化課程	50	200	56	55	51	57			219
人間福祉科学課程	95	380	104	105	99	125			433
教育学部(旧学部名)	-	-	-	-	-	-			3
学校教育教員養成課程	-	-	-	-	-	1			1
養護学校教員養成課程	-	-	-	-	-	1			1
情報社会文化課程	-	-	-	-	-	1			1
経済学部	315	1240	353	397	333 (10)	377 (9)	0	0	1460 (19)
経済学科	130	520	353	397	80 (2)	76 (1)			1460 (19)
経営システム学科	130	520			151 (1)	162 (5)			
地域システム学科	45	180			102 (7)	139 (3)			
3年次編入学定員	10	20							
医学部	165	820	147	145	164 (19)	162 (16)	94 (8)	118 (9)	830 (52)
医学科	85	510	85	85	94 (9)	94 (9)	94 (8)	118 (9)	570 (35)
2年次後期編入学定員	10	50							
看護学科	60	240	62	60	70 (10)	68 (7)			260 (17)
3年次編入学定員	10	20							
工学部	380	1500	413	401	398 (10)	568 (17)			1780 (27)
機械・エネルギーシステム工学科	80	320	91	86	90 (2)	83 (1)			350 (3)
生産システム工学科			0	0	0	32 (1)			32 (1)
電気電子工学科	80	320	88	85	84 (1)	135 (4)			392 (5)
知能情報システム工学科	70	280	76	79	76 (1)	109 (2)			340 (3)
応用化学科	60	240	67	64	56	86			273
福祉環境工学科(改組後)	80	320	91	87	92 (6)	96 (8)			366 (14)
建設工学科			0	0	0	9 (1)			9 (1)
福祉環境工学科			0	0	0	18			18
3年次編入学定員	10	20							
合計	1105	4540	1185	1216	1155 (39)	1421 (42)	94 (8)	118 (9)	5189 (98)

()は、2年次後期、または3年次編入学者を内数で示す。(各学部からの学生数報告書より抜粋)

3.6 定員外入学（科目等履修生，研究生，特別聴講学生等）

（現状）

定員外とは、科目等履修生，特別聴講学生，研究生等を指す。定員外入学については，規程を整備して，審査の上受け入れている。平成 18 年度の定員外入学者数を，資料 3.6-1 に示す。外国人留学生については，「5. 留学生の交流推進」をあわせて参照のこと。

（評価）

定員外入学についての規程が整備されていること，審査の後に受け入れていること，一定数の入学者を確保していることから，定員外入学は適切である。

資料 3.6-1 平成 18 年度 科目等履修生，特別聴講学生の在学数

学 部	科目等履修生			研究生			特別聴講学生		
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
教育福祉科学部	6	11	17	11	11	22	20	21	41
経済学部	2	1	3	6	15	21	10	16	26
医学部	1	1	2	3	1	4	0	0	0
工学部	2	2	4	4	6	10	3	3	6
計	11	15	26	24	33	57	33	40	73

（平成 18 年度学生数報告書により作成）

4. 学士課程の教育内容・方法等

4.1 教育課程

4.1.1 教育課程の概要

（現状）

入学生は，資料 4.1.1-1 に記載した各学部・課程・科・コースに配属され，本学の教育課程に従って学習する。本学では，履修の柔軟性と教育効果を高める目的から，半年単位で授業を完結する Semester 制を採用している。

本学の教育課程は，教養教育科目，専門基礎教育科目及び専門教育科目により編成されている。

教養教育科目は，導入教育科目，全学共通科目，外国語科目，身体・スポーツ科学科目，基礎教育科目，専門基礎教育科目及び外国人留学生のための日本語・日本事情科目，短期留学プログラム科目で構成されている（開設科目数については後述する）。

専門教育科目は，各学部の特性に応じた科目が開講されている。専門科目であっても，一部は他学部生にもオープン化されている。

資料 4.1.1-1 教育組織

学部名	課程・学科（コース・分野）名
教育福祉科学部	学校教育課程（発達教育コース・障害児教育コース・教科教育コース） 情報社会文化課程（社会文化コース・情報教育コース・総合表現コース） 人間福祉科学課程（社会福祉コース・心理健康福祉コース・生活環境福祉コース）
経済学部	経済学科，経営システム学科，地域システム学科
医学部	医学科，看護学科
工学部	機械・エネルギーシステム工学科，電気電子工学科，知能情報システム工学科，応用化学科，福祉環境工学科

資料 4.1.1-2 平成 18 年度教養教育科目内容

教養教育科目	備考
導入教育科目	高校教育と大学教育との連携
全学共通科目	全学の学生が共通して習得する科目。年間取得単位数に制限有り。
外国語科目	英語，ドイツ語，フランス語，中国語，スペイン語，ハングル語
身体・スポーツ科学科目	
基礎教育科目	医学部対象。主に倫理学・哲学・心理学及び数学・物理・化学・生物学・医療情報学等の科目
専門基礎教育科目	医学部看護学科のみ対象
日本語科目・日本事情科目	外国人留学生対象
短期留学プログラム科目	短期留学プログラム生を対象。医学部非対象。

（評価）

教育組織構成及び教育課程の編成は，教育目標に照らして適切である。

4.1.2 教育課程の科目配置

（現状）

平成 18 年度教養・専門基礎教育科目・専門教育科目の開設科目数を資料 4.1.2-1 に示す。

資料 4.1.2-2 に各学部・学科の卒業に必要な教養科目と専門科目の単位数を示す。

（評価）

教育課程における科目配置のバランスは，各学部の教育方針に照らしてバランスよく配置されているので，適切である。

資料 4.1.2-1 開設科目数

		必修科目	選択必修科目	選択科目
教養教育科目				395
専 門 基 礎 教 育 科 目	経済学部	3	4	10
	医学部	28	2	
	工学部	10		12
専 門 教 育 科 目	教育福祉科学部	330	67	776
	経済学部	8	2	192
	医学部	123	2	8
	工学部	210		319

資料 4.1.2-2 卒業に必要な教養科目と専門科目の単位数

学部		教養科目	専門基礎	専門科目	教養割合(%)
教育福祉科学部	学校	30		102	23
	情報	28~36		94~102	22~28
	福祉	30		96	24
経済学部		44	10	78	33
医学部	医学	63		152	29
	看護	17	39	74	13
工学部		26	14~22	76~84	21

※医学部医学科の教養科目 63 単位の中には、基礎教育科目を含む

4.1.3 教育課程の特色

(現状)

本学の教育課程の特色として、導入期の教育、少人数教育、専門性の共有、情報化に対応した教育、国際化に対応した教育、インターンシップ、職業教育がある。これらの特色の概要を資料 4.1.3-1 に示す。また、科目当たりの受講申請者数の分布を資料 4.1.3-2 に示す。

さらに、平成 18 年度は外国語教育・IT 関連教育等の均質化を図り、教養教育の新構想の企画原案となる「教育改革の課題と方策」の策定を開始した。

資料 4.1.3-1 教育課程の特色

導入期の教育	教育福祉科学部では、全課程共通する「基礎ゼミ」科目を設定し、学習スキル等の習得・大学生活への対応を中心とした教育を行っている。経済学部及び医学部においては、高校教育との連携を考慮した導入教育科目を設定している。
少人数教育	学習効果及び教員とのコミュニケーションによる直接指導の観点から、少人数教育を導入している。全学共通教育においても、少人数教育に努めている。 教育福祉科学部では、本質的に学習単位を少人数構成としている。 経済学部では全学年を通して、1クラス13人前後の演習を設定している。 医学部医学科では、PBL（問題提起型）チュートリアル教育を導入しており、臨床実習でも少人数教育を行なっている。看護学科では、ゼミ形式学習や技術演習でのグループ活動等を、4～12名の構成で行っている。 工学部では、学科により学生を少人数のグループに分け、入学直後の導入教育や研究室インターンシップを実施している。 各学部の卒業研究では、研究室に数名ずつ学生を配属し、ゼミ形式学習、技術演習および各自の研究等を行っている。
専門性の共有	各学部において、学部生が共通に取得すべき科目及び取得できる科目を定め、学部内の専門性を共有化している。また、専門基礎教育科目に、複数学部にオープンしている科目があり、例えば、工学部の専門基礎教育科目の「基礎理論化学Ⅰ・Ⅱ」、「原子と分子」、「物質の状態と変化」は、経済学部の学生も教養教育科目として受講できる。
情報化に対応した教育	教養教育科目内に情報処理科目として「情報処理入門」を設けている。 情報処理教育科目には、学部内開講科目と、複数学部にオープンしている科目がある。各学部における情報化に対応した科目の例を下記に記載する。 教育福祉科学部；「教育メディアとコンピュータ」、経済学部；「情報リテラシーⅠ」、「情報リテラシーⅡ」、「情報リテラシーⅢ」、医学部；「医療情報システム」、「医療情報学」、工学部；専門教育科目で対応。 平成18年度は、e-learningを利用した授業を含む情報処理教育について調査を行い、「大分大学の教養教育としての新しい情報処理教育について（答申）」を策定した。
国際化に対応した教育	教養教育の全学共通科目として、コア分野「国際理解」で、語学教育や人文・社会・自然の分野で国際化に対応した科目を設け、さまざまな視点から国際理解を促している。 短期留学生のため、英語による授業を行っている。外国人留学生のためには「日本語・日本事情」を開講し、習熟度に応じて教育している。 教育福祉科学部では、情報社会文化課程において特に国際化を課題とした教育が行われており、課程共通科目に「現代国際事情Ⅰ」や「比較文化論」が設定されている。また、学部共通科目として「異文化間コミュニケーション論」を設定している。 経済学部では英語による専門教育が行われている。医学部医学科では「研究室上級配属」科目において、国外の研究室で研修する学生を支援している。平成18年度は、選抜した10名の4年次生を対象にフィリピンのサン・ラザロ病院において、感染症を焦点にした臨地実習を行った。看護学科では、「国際看護論」を開講している。工学部では、「工業英語」を開講している。 高等教育開発センターでは、全学教育の推進のため、TOEIC-IPに加入し、仕事で英語が使える学生の育成に努めた。
インターンシップ	キャリア開発部門会議ではインターンシップポリシーを策定し、在学中・卒業直後の学生が、自分の専攻や将来のキャリアと関連した就業体験を一定期間行なうインターンシップを全学で推奨している。教育福祉科学部、工学部及び経済学部においては、単位化されている。 工学部においては、平成18年度より産学官連携で長期インターンシップ（4週間）を実施し3名が参加した。 平成18年度は学部生177名、大学院生12名（長期インターンシップ3名で内数）が参加した。学部別詳細を資料4.1.3-3に示す。
職業教育	教養教育科目に職業意識啓発科目として、「職業とキャリア開発」及び「教員志望者のためのキャリア開発」を設定している。また、各学部の特性に応じた職業意識啓発のための講演・演習等を行っている。

資料 4.1.3-2 科目当たりの受講申請者数の分布

科目当たりの受講申請者	科目数				
	教養	教育	経済	医学	工学
1～10 人未満	44	579	17		75
10～20 人未満	44	265	27		50
20～40 人未満	103	188	29	1	144
40～80 人未満	112	81	34	88	325
80～160 人未満	56	54	37	74	104
160 人以上	35	6	41		6

資料 4.1.3-3 インターンシップ参加人数と企業数(平成 18 年度)

学部	参加人数(企業数)	備考
教育福祉科学部	4 (1)	地方自治体
経済学部	64 (20)	地方自治体及び企業
医学部	85 (4)	教育課程に 1 年生からの臨地実習を組み込んでいる。
工学部	36 (31)	地方自治体および企業 大学院生 12 名(内数)

(評価)

全学において、また学部の特性に応じ、導入期の教育、少人数教育、専門性の共有、情報化に対応した教育、国際化に対応した教育、インターンシップ、職業教育を実施しており、本学の教育目標をふまえた特色ある取組がなされている。

4.1.4 授業形態と単位

(現状)

授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行われる(資料 4.1.4-1)。本学の各授業科目の単位数は、1 単位当たり 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。授業の方法、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、資料 4.1.4-1 に示す基準により単位数を計算している。

教養教育科目等における単位基準を資料 4.1.4-2 に示す。資料 4.1.4-2 に 15 時間とある科目で、通常の 90 分授業(2 時間分)を 15 コマ行くと設定すると、2 単位(30 時間分)となる。

資料 4.1.4-1 授業形態と単位の基準

授業形態	単位の基準
①講義及び演習	15 時間から 30 時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって 1 単位とする。
②実験、実習及び実技	30 時間から 45 時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部が定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
①、②項にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の結果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。	

資料 4.1.4-2 教養教育科目等における 1 単位当りの授業時間数

15 時間	全学共通科目（スポーツゼミナールを除く）、導入教育科目、基礎教育科目、スポーツ文化科学、日本事情科目、短期留学プログラム科目、専門基礎教育科目、応用英語 E
30 時間	スポーツゼミナール、外国語科目（応用英語 E を除く）、身体・スポーツ科学、日本語科目

（評価）

授業形態と単位数は、本学の教育目標に照らして適切である。

4.1.5 進級要件及び卒業要件

（現状）

進級要件については、経済学部では 3 年次進級時、医学部医学科は 1 年後期、2 年前期、3 年 1 学期終了時、4 年 1 学期終了時、4 年 3 月終了時の計 5 回、看護学科は 3 年前期、工学部では 4 年進級時にそれぞれ進級判定を行なう。

また、卒業要件は各学部のカリキュラムに対応した単位数が定められており、資料 4.1.5-1 に示す。なお、工学部では、特例としての早期卒業の制度があり、早期に卒業研究に着手することを認めている。

進級要件および卒業要件については、各学部の履修の手引に記載されており、履修説明等で周知している。

資料 4.1.5-1 卒業要件単位

（単位）

学部 課程名	教養教育科目	専門科目		計
教育福祉科学部（範囲）	28～36	94～102		126～132
学校教育課程	30	102		132
情報社会文化課程	28～36	94～102		132
人間福祉科学課程	30	96		126
学部 学科名	教養教育科目	専門基礎教育科目	専門／専門教育科目	計
経済学部（全学科共通）	44	10	78	132
医学部	17～63	0～39	74～152	130～215
医学科	63		152	215
看護学科	17	39	74	130
工学部（範囲）	26	14～22	76～84	124
応用化学科	26	22	76	124
福祉環境工学科	26	14～16	82～84	124
その他の学科	26	20	78	124

※工学部のその他の学科は、機械・エネルギーシステム工学科、電気電子工学科、知能情報システム工学科を指す。※医学科の教養教育科目には、導入教育科目、全学共通科目、外国語科目、身体・スポーツ化学科目、教養・基礎教育科目を含む。

(評価)

各学部の進級要件及び卒業要件は、本学の教育目標及び各学部の教育方針に基づいて明確に定められており、学生に周知されていることから適切である。

4.1.6 実習

(現状)

実習は、各学部の特性によって設定され、実施されている。各学部の実習の概要について、資料 4.1.6-1 に示す。平成 18 年度においては、教育福祉科学部の教員の実践能力の向上、実習場の確保及び人権を配慮した教育方法を検討した結果、観察体験実習および参加体験実習、教育実習Ⅰ・Ⅱ、介護等体験等の実習を積み上げ式で実施し、教育実習の事前・事後指導を行った。さらに、人間福祉科学課程においては、体験実習Ⅰ・Ⅱを行っている。医学部臨床実習の指導体制の整備・充実化に関して 1 年次の早期体験実習により医学を学ぶ動機づけを学び、4 年次には臨床実習に備えて OSCE (Objective Structured Clinical Examination) で医療面接等を学び、5 年次からローテーションしながら臨床実習を行っている。

平成 18 年度はインターンシップを推進するために、大分県経営者協会との連携により、大分県内のインターンシップ受入先を拡大するとともに、インターンシップポリシーを策定した。

また、教育実習については、大分県教育委員会及び大分県内市長村教育委員会代表及び実習協力校等の関係団体と教育実習運営協議会を開催し、平成 18 年度教育実習の実施報告と平成 19 年度教育実習の実施報告を行い今後の教育実習のあり方について検討した。

さらに、社会福祉援助技術現場実習・精神保健福祉援助実習についても、実習受入先の機関と社会福祉援助技術現場実習・精神保健福祉援助実習協議会を開催し、本学の実習の基本的な考え方及び実習内容の説明を行ない、今後の社会福祉援助技術現場実習・精神保健福祉援助実習のあり方について検討した。

資料 4.1.6-1 各学部の実習概要

教育福祉科学部 教職の遂行資格を与えるための重要な過程として教育実習を位置づけている。学校教育課程においては、「観察体験実習」および「参加体験実習」、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「介護等体験等」の実習を積み上げ式で実施し、「教育実習の事前・事後指導」も行っている。人間福祉科学課程においては、「体験実習Ⅰ・Ⅱ」を行っている。 社会福祉士及び精神保健福祉士の受験資格必要科目として、「社会福祉援助技術現場実習・精神保健福祉援助実習」が「相談援助業務」を学ぶ事を中心に行われる。
医学部 医学科においては、1 年次の早期体験実習により医学を学ぶ動機づけを学び、4 年次には臨床実習に備えて OSCE (Objective Structured Clinical Examination) で医療面接等を学び、5 年次からローテーションしながら臨床実習を行う。 看護学科においては 1 年次から 4 年次まで学習の進行に対応しながら段階的に知識・技術を活用しながら体験が深められるようカリキュラムが編成されている。
工学部 機械・エネルギーシステム工学科が「機械工学実習」、福祉環境工学科建築コースが「測量実習」、同メカトロニクスコースが「福祉機器実験Ⅰ」科目で実習を実施している。

(評価)

平成 18 年度は各種実習の指導体制の整備等に関して改善を行ったことで、学部の特性に合わせた実習が教育方針に基づいて実施されており、適切である。

4.1.7 情報公開及び周知方法

(現状)

本学の教育課程については、「大分大学概要」、「Let's Challenge」やその他の冊子で広報するとともに、ホームページでも公開している。

学生への周知としては、「履修の手引き」による履修案内を中心として、入学時にガイダンスを行い、また指導教員制に基づく個別の履修指導も行なっている。

(評価)

教育課程に関する情報は各種の媒体により公表・周知されているので、適切である。

4.2 教育的配慮

4.2.1 単位互換

(現状)

本学は、平成18年度までに、4校との間で単位互換に関する協定を結んでおり、それぞれの学校で取得した単位を、一定の条件の下、相互認定している。本学の学生で平成18年度にこれらの協定校で単位を取得した学生数を資料4.2.1-1に示す。なお、協定校から本学の科目の履修者は大分県立芸術文化短期大学と大分県立看護科学大学から各1名であった。

また、立命館アジア太平洋大学及び別府大学と包括的な協力協定を締結し、単位互換の検討を開始した。

遠隔講義システムを使用して、講義が受講できればキャンパスの移動、遠距離の問題もクリアでき受講者も増加し、学習意欲の向上につながるため、18年度に県立看護科学大学との間でWGを立ち上げ検討を重ねている。19年度後期から双方の講義を各1科目遠隔講義で行うこととしている。

(評価)

4校との協定に基づき、単位互換が実施されていることや他大学との協力協定に基づく単位互換の検討、遠隔講義システムの検討を行っており、制度は活用されている。

資料 4.2.1-1 平成18年度単位互換に係る特別聴講学生数 (本学学生で協定校の科目を受講した数)

学校名	学期	特別聴講 学生数(人)	登録科目数 (科目)	登録単位数 (単位)	修得単位数 (単位)
大分県立芸術文化短期大学	前期	1	2	4	4
	後期	1	4(通年1科目含む)	8(通年2単 位含む)	8(通年2単 位含む)
放送大学	前期	3	8	16	10
	後期	1	2	4	0

大分県立看護科学大学及び大分工業高等専門学校にて受講した本学学生は0であった。

4.2.2 高校教育から大学教育への接続（導入教育の実施状況）

(現状)

本学では、高校教育から大学教育への接続を重視した、導入期の教育を必修科目として行なっている。

教育福祉科学部では、課程毎に「基礎ゼミ」科目を設定し、各課程の特色のもとで学習スキル等の

習得を中心に教育している。

経済学部では、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、医学部では、「一般教育概論」、「健康科学概論」、「早期体験実習」を実施し、学習の動機づけを行っている。

工学部では、学科ごとに導入教育を実施している。機械・エネルギーシステム工学科では、「機械工学セミナー」、「機械工学基礎・演習」、「エネルギー工学基礎」を、電気電子工学科では、「電気電子工学入門」を、知能情報システム工学科では、「計算機科学概論」、「計算機科学演習Ⅰ」、「プログラミング演習Ⅰ」を、応用化学科では、「応用化学入門Ⅰ・Ⅱ」を、福祉環境工学科では、「福祉環境工学総論」科目を設定している。

(評価)

学部・課程・学科の特徴をふまえた、各種の導入教育が適切に実施されている。

4.2.3 授業時間外の支援

(現状)

全学的にソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスカフェ」を設置し、支援をするとともに、各教員は、オフィスアワー（特定した時間には必ず教員が研究室に在室すること）を定め、学生の相談に対応している。さらに、指導教員制（いわゆる担任制度）によって、個別に指導する。また、教務課(係)では不明な点の問い合わせに常時対応する体制を整えている。各行事等に必要な指導は、学生を集めてガイダンス等を行い、説明する。

(評価)

授業時間外の支援としてオフィスアワー、指導教員制等の制度が整備され、適切に対処されている。

4.2.4 安全教育

(現状)

大学全体として安全マニュアルを作成し、新入学生に配付し指導している。医学部では、実習中の事故防止と対処方法を定めている。工学部では独自に安全の手引を作成し、入学式後のガイダンスにおいて説明し、事故防止に努めている。

(評価)

大学全体で安全マニュアルを作成し、また各学部が独自に対応するなど、安全教育は適切に行われている。

4.2.5 編入学生、社会人学生等への教育上の配慮

(現状)

編入学生、社会人学生に対する教育上の配慮としては、工学部において編入学生に対する卒業研究着手条件を学科別に定めている。他学部においては、指導教員が一般学生と同様に個別に学習支援等を行っている。

また、社会人に対する教育上の配慮として、再チャレンジプログラムを設け、該当者には授業料免除の配慮を行うことを決定した。

(評価)

社会人に対する再チャレンジプログラムの実施が決まったが、編入学生や社会人学生に対する特別

の配慮はまだ十分でない。今後、必要な教育上の配慮について検討する必要がある。

4.3 教育方法等

4.3.1 履修指導

(現状)

授業選択の指導は、「履修の手引き」や「シラバス」による履修案内を編纂し、入学時にガイダンスを行う。また、指導教員制に基づく個別の履修指導を行なっている。

(評価)

履修規程等は整備されており、授業選択の指導を行うなど、適切な対応がなされている。

4.3.2 成績評価方法

(現状)

各教員は、受け持ち科目の成績評価基準を作成し、シラバスや講義等で学生に明確に周知するよう努めている。成績を複数の評価項目によって評価する場合（例えば、試験、レポート、出席）は、その割合を明示することとしている。平成 18 年度におけるシラバスへの複数の評価項目での割合の記載状況を資料 4.3.2-1 に示す。

学部での成績は、原則 6 段階(S, A, B, C は合格, D, F は不合格)の評価で、資料 4.3.2-1 に示すとおりである。

教育福祉科学部および工学部は、成績の指標としての GPA(累積成績指標値制度)を導入している。算定の評価点は、両学部とも S=5 点, A=4 点, B=3 点, C=2 点, D=1 点, F=0 点である。両学部とも学期成績表に学期成績指標や累積成績指標値を記載する。

工学部では、学期成績指標値が 3 学期連続して 2.0 未満の学生又は連続する 2 学期間の修得単位が 18 単位以下の場合の者(卒業研究着手者は除く)に対して進路変更を勧告する制度を導入している。

また、平成 18 年度については、高等教育開発センターでは、FD 活動等を通じて、6 段階成績評価や GPA 制度等による成績評価に関する検証と他大学で行われている GPA 制度の調査を実施した。さらに、中期計画の中で、適切な成績評価等の実施に関する具体的方策として、教育福祉科学部では教員免許状（普通免許状）授与資格認定のための総括的評価を、医学部では国家試験受験資格認定のための総括評価を、工学部では JABEE 対応学科を中心に卒業認定のための総括的評価をそれぞれの学部で行った。

さらに、成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範回答例の公表を全学部で試行的に実施した。特に医学部では平成 18 年度後期試験の解説等公表については 100%であった。

(評価)

各学部とも 6 段階評価を実施するなど、成績評価の適正化に努めており適切に行われている。

資料 4.3.2-1 平成 18 年度のシラバスへの成績評価基準の記載状況

	複数の評価項目の評価割合の記載						
	あり		なし		未定		合計
	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数
教育福祉科学部	587	75	178	23	17	2	782
経済学部	120	68	56	32	0	0	176
医学部	42	26	47	29	74	45	163
工学部	384	74	124	24	9	2	517
合計	1,133	69	405	25	100	6	1,638

※ 「未定」：講師未定などの理由により評価方法自体が明記されていないもの

資料 4.3.2-2 成績評価の方法

学部	成績評価の方法	GPA(累積成績指標値制度)
教育福祉科学部	6段階評価 (S, A, B, C, D, F)	学生成績指標及び GPA を導入
経済学部	同上	なし
医学部	同上(専門科目は除く)	なし
工学部	同上	学生成績指標及び GPA を導入

出典 (各学部履修規程等)

4.3.3 成績の確認

(現状)

各学部は、資料 4.3.3-1 に示すように、毎年保護者及び学生に成績を通知している。成績に関する苦情への対応も組織的に実施している。

(評価)

成績は毎年保護者及び学生に通知し、成績に関する苦情に組織的に対応しており、成績の確認は適切に行われている。

資料 4.3.3-1 成績の通知及び苦情処理法

	教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部
学生への成績通知	保護者へは、年 1 回 5 月に郵送 学生へは学期の始めに指導教員から配布	保護者へは、年 1 回 3 月に郵送 学生へは年 2 回、次学期のガイダンス時に配布	保護者へは、留年者のみ通知 (進級判定の都度) 学部内のパソコンより本人が閲覧	保護者へは、年 1 回 5 月に郵送 学生へは学期の始めに学務係から手渡し
苦情処理法	苦情は文書での提出。学務係で受付、教員と協議する	苦情は文書での提出。学務係で受付、教員と協議する	苦情がある場合は、学務課で対応し、教員と協議する	苦情がある場合は、申し出。学務係で受付、教員と協議している

(出典：各学部学務係へのヒアリングにより作成)

4.3.4 留年防止への取組

(現状)

留年を防止するために、各学部は資料 4.3.4-1 に示す取組を行っている。平成 18 年度は、留年防止のため各学部の特性に応じて指導教員や教務・学生生活委員等の他、ソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスカフェ」によるきめ細やかな修学指導を強化した。

資料 4.3.4-1 留年防止への取組

学部	取組
全学	ソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスカフェ」の設置
教育福祉 科学部	<ul style="list-style-type: none">・前・後期の成績票配布時に指導教員から直接学生に修学指導を行う。・年間取得単位が 25 単位未満の学生の保護者に文書を送付する。
経済学部	<ul style="list-style-type: none">・成績表を学生に配布し、履修届未提出者及び修得単位が前年度 20 単位未満の学生に対して教務委員と学生生活委員で修学指導を行う。・成績表を学生の保護者に送付している。・英語の補習授業を実施している
医学部	<ul style="list-style-type: none">・学生数が少人数のため指導教員制度(チューター)できめ細かな修学指導を行なっている。
工学部	<ul style="list-style-type: none">・前・後期に成績票配布し、年間取得単位数の少ない学生には各学科の指導教員から直接修学指導を行う。・成績不振の学生の保護者に文書を送付し、毎年 6 月の後援会総会にて指導教員、保護者、学生の 3 者面談を実施している。・英語、数学及び物理の補習授業を行っている。

(評価)

全学的に、また各学部でもきめ細かな指導を行っており、適切である。

4.3.5 学習者の意欲向上対策

(現状)

本学では、学生の学習・研究活動、課外活動に対する意欲を喚起し、社会貢献等に積極的に取り組む姿勢を育むため、学生表彰規程を整備し、平成 18 年度から表彰を行い、学術研究活動で 3 名、学業成績で 7 名の表彰を行った。

また、経済学部において学術研究奨励の目的で学生懸賞論文を募集し、優秀な論文を表彰すると共に、学生懸賞論文集を発刊している。平成 18 年度は 37 編の応募があり、学生懸賞論文集を発行した。

(評価)

経済学部で従来から実施している学生懸賞論文に加え、平成 18 年度には新たに全学的な学生表彰規程を整備して、学習者の意欲向上を図っており、適切である。

4.4 教育活動改善の取組

4.4.1 教育活動の自己評価実施体制

(現状)

教育活動の自己評価体制については、全学的規程および組織を整備している。その概要について、資料 4.4.1-1 に示す。また、各学部は教育評価に関わる委員会を設けて、教育活動の在り方をはじめとしてカリキュラム、授業活動等の点検・評価に取り組んでいる。学部の評価の概略を資料 4.4.1-1

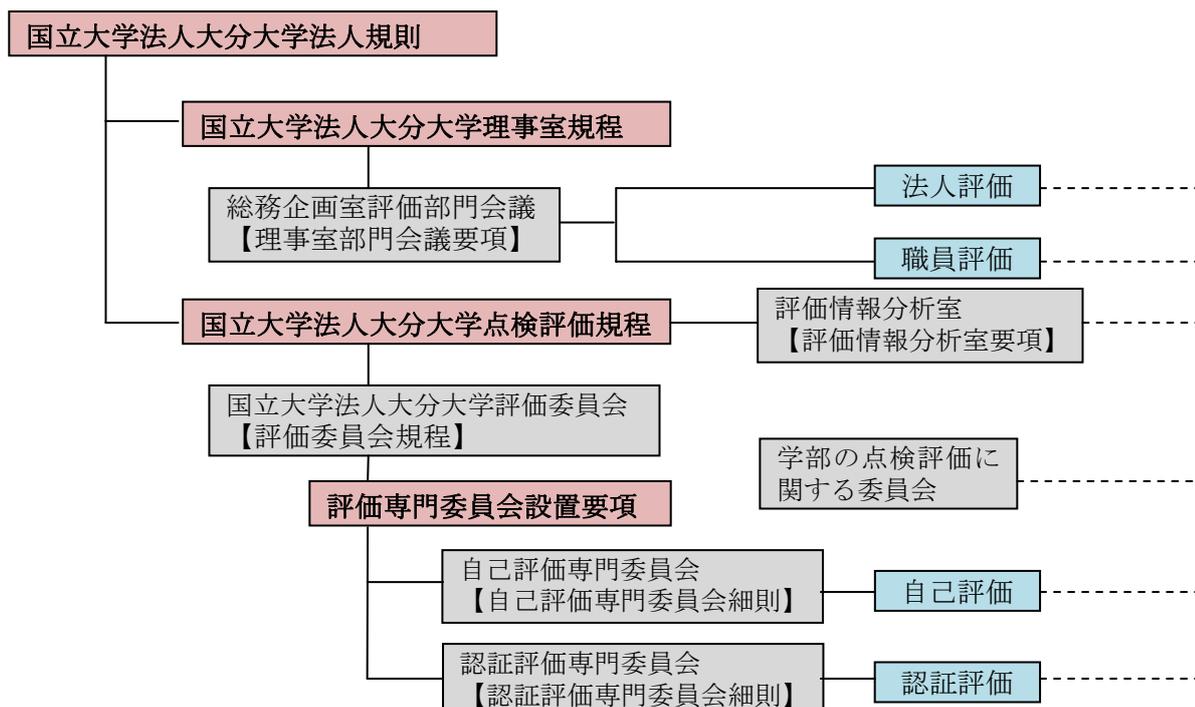
に示す。

学生による授業評価は、全学的に行なっている。教務部門会議と連携して高等教育開発センターは、教養教育科目・専門科目について学期毎に実施している。

(評価)

全学的な評価体制が整備されており、各学部とも当該の委員会等を設けて点検・評価に取り組んでおり、教育活動の評価実施体制は適切に整備されている。

資料 4. 4. 1-1 全学的な評価実施体制



資料 4. 4. 1-2 各学部等における評価体制等

学部等	評価体制	評価内容
教育福祉科学部	自己評価委員会	カリキュラム・授業活動等について点検及び評価
経済学部	経済学部及び大学院経済学研究科自己評価委員会	教育研究活動等の自己点検及び自己評価の実施に関し、基本的事項の策定及び点検・評価のとりまとめ
医学部	医学部評価委員会及び評価専門委員会	附属病院を除く医学部及び大学院医学系研究科における点検評価の実施
工学部	工学部自己点検及び評価委員会	教育研究活動等の自己点検及び自己評価の実施に関し、基本的事項の策定、点検・評価の取りまとめ
高等教育開発センター	教育評価開発部門	教養教育科目・専門科目について学生による授業評価の実施とまとめ

出典（各学部評価委員会等の規定）

4.4.2 外部組織による評価

(現状)

教育福祉科学部、経済学部及び工学部では自己点検・自己評価報告書等に基づき、平成18年度に外部評価を受け、報告書を作成または、その準備を進めている。平成17年度には、工学部の知能情報システム工学科が日本技術者教育認定機構より JABEE 認定(5年間)を受けている。工学部の他学科についても申請を検討している。

(評価)

教育福祉科学部、経済学部及び工学部は平成18年度に外部評価を受け、報告書を作成または、その準備を進めており、適切な外部評価がなされている。

4.4.3 カリキュラムの検討と改善

(現状)

全学及び各学部は、カリキュラムの検討と改善に関して規程を定め、資料4.4.3-1に示す体制としている。導入教育、教養教育、少人数教育、体験・実習等の観点及び学部独自の課題に関して教務部門会議及びそれぞれの委員会で取組が進められた。その概要は資料4.4.3-1に示すとおりである。

さらに、平成18年度は教養教育の新構想案となる「教育改革の課題と方策」の策定を開始した。

(評価)

各学部においてカリキュラム検討体制は整備され、各種の課題について組織的・恒常的に検討されており、適切である。

資料4.4.3-1 カリキュラム検討体制等

学部	体制および活動状況
教育福祉科学部	カリキュラム検討委員会 1)H17.11, 教授会でカリキュラム検討委員会の中に学部カリキュラム改革WGと大学院カリキュラム改革WGを立ち上げ、学部と大学院の改革に着手した。 2)H18.3, 学部カリキュラムWGで、改革のガイドラインを作成した。ガイドラインに基づき、改革の具体案を早急に作成し、教授会に提案することとした。 3)H18.10, 人間福祉科学課程のカリキュラムの一部を改革することを提案し、H19年度より実施することとした。
経済学部	教育システム委員会 H15,16年度にカリキュラムを検討し、H17年度生より新カリキュラムを適用することとなった。
医学部	医学科は医学教育センター及び各部会等で検討を行った。 看護学科は特になし。
工学部	教務委員会及び各学科 特になし

4.4.4 授業評価

(現状)

高等教育開発センターが中心となり、全学的に学生による「授業改善のためのアンケート」を実施している。また、その結果に対する「教員による自己点検レポート」も作成し、公表している。

学生による授業改善のためのアンケートは、調査対象科目及び設問項目を定め、各学期末に調査対

象科目の受講生に対して実施する。回収されたアンケートは集計・分析作業を経て、報告書として公表している。また、高等教育開発センターは、平成14年度から平成18年度前期までの調査結果を分析し、公表(資料4.4.4-3)するとともに、FD研修会に活用している。

教員による自己点検レポートは、学生による授業改善のためのアンケートの調査対象科目の担当教員が、アンケートの結果に基づき自己点検を行い、教員による自己点検レポート集としてまとめ・公表している。

(評価)

学生による授業評価と教員の自己点検評価が全学的に実施されており、適切な授業評価がなされている。

資料 4.4.4-1 学生による授業評価および教員による自己点検レポート集の概要

平成18年度	学生による授業評価		教員による自己点検レポート集	
	対象授業科目数	アンケート回答数	対象教員数	回答教員数
前期	347	11,714	170	38
後期	400	8,907	155	19年度前期に集約

(出典：平成18年度前・後期学生による授業評価，教員による自己点検レポート集)

4.4.5. 学生と教員との意見交流

(現状)

旦那原キャンパスにおいては、「学生と教員の意見交換会」を長年実施してきている。平成18年度、教務部門会議及び学生支援部門会議、学生団体が共催し、質問・意見項目の集約整理を行い、大学教育、学部教育、学生生活等に関して2部構成で意見交換を行なった。

挾間キャンパスでは、学生生活委員等と学生団体等の共催で同様に実施した。

(評価)

旦那原キャンパスで学生と教員の意見交換会を長年実施してきており、また挾間キャンパスでも平成18年度から開催され、学生との適切なコミュニケーションをとっている。

4.4.6 FD活動

(現状)

高等教育開発センターの教育方法開発部門が毎年度FD研修の企画を立案し、「きっちよむフォーラム」等をはじめとして各種研修会を全学的に実施している(資料4.4.6-1)。また、医学部では独自に研修会等を実施している。

(評価)

高等教育開発センターの教育方法開発部門が毎年度FD研修を企画・立案し、全学的に実施しており、また一部は学部独自でも実施しているので、適切である。

資料 4.4.6-1 平成 18 年度 F D 活動実施状況

	講演会名等	延べ参加者数
高等教育開発センター	FD ワークショップ 教師のための 明快・発音トレーニング (計 3 回)	46 人
	きっちよむフォーラム 2006 (学内合同研修会) ・教育課題・教育実践検討会	37 人
	・学生教職員教育改善シンポジウム	39 人
	授業公開 F D ワークショップ 授業改善のためのインストラクショナル・デザイン ワークショップ	56 人
医学部	研修会 第 1 回実習指導検討会研修会	22 人
	第 2 回実習指導検討会研修会	17 人

(出典：平成 18 年度高等教育開発センター報告書)

4.4.7 教育支援機器の整備および活用状況

4.4.7.a 視聴覚機器

(現状)

各学部等においてスクリーン等に画像出力可能な講義室数および PC 設置数は、資料 4.4.7.a-1 に示すとおりである。また、各学部に電子ホワイトボードを設置し利用促進をおこなった。

(評価)

講義室における視聴覚機器の整備は適切に進められている。

資料 4.4.7.a-1 スクリーン等に画像出力可能な講義室数および PC 設置数

学部等	設置状況
教養教育	全室で VHS・DVD・資料提示装置 (OHP, PC 接続含む) の投影可, LL 教室 1
教育福祉科学部	プロジェクター 9 台, ビデオ (DVD 機能付 2 台) 8 台, テレビ 15 台
経済学部	プロジェクター 6 台, 教材提示装置 6 台, ビデオ 18 台, DVD 10 台, MD 5 台, PC 6 教室。
医学部	全室スクリーンを完備し, TV モニターは 2 教室を除く全室, プロジェクター 8 台, 1 講義室に PC 102 台
工学部	OHP 14 台, 教材提示装置 2 室, プロジェクター 10 台, ビデオ 7 台, PC 53 台 2 室 (内 1 室は TA サポート有り)
高等教育開発センター	電子ホワイトボードシステム (各部局への配備台数 各学部 (教・経・医・工) 2 台・高等教育開発センター 3 台 計 11 台)

4.4.7.b 情報処理機器

(現状)

総合情報処理センター管理の教室は、資料 4.4.7.b-1,2 のように整備されている。授業利用度は資料 4.4.7.b-1 のとおりである。

資料 4.4.7.b-1 総合情報処理センター所管の教室特性

学部等	室	端末数(台)		OS/特徴	附属ソフト例(一般用のソフトを除く)	授業利用度	
		教員用	学生用			18年度	17年度
総合情報処理センター	A	1	60	Win/一斉授業支援システム	Jw CAD, Mathematica, Visual Studio NET	31	32
	B	0	13	Win/. 少人数向けの講義, 自主学習支援	Visual Basic ver. 6.0, Visual C++ ver. 6.0, 秀丸	11	7
	C	1	60	Win/端末(24 台)にヘッドセット附属, E ラーニング可, 自主学習支援	Mathematica, Visual Basic 6.0, Visual C++	16	11
教養教育・LL 教室	G	0	74	マルチメディア授業支援システム		23	19
教育福祉科学部	D	1	32	Win/一斉授業支援	Visual Studio.net, X Vision Eclipse	27	25
	E	0	20	Win/		3	9
経済学部	F	1	43	Win/	SPSS, Unix C, Java, XI, Mathematica	19	5
医学部	H	0	51	Mac. 1 台, Win50 台/	SPSS	-	-
	I	0	37	Mac 1 台, Win36 台/自己学習支援	Dreamweaver	-	-
総合情報処理センター	X	3	0	Win/教職員の研究・授業支援。大判プリンタ (B0 ノビ), 画像入力・Web 配信用システム (Video On Demand システム)	Ace Design		

資料 4.4.7.b-2 その他の提供システム

名称	概要	登録数
ALC Net Academy	オンライン英語学習システム	教員 313, 学生 4382
WebCT	オンライン上で授業を構築するシステム	教員+学生 5370/49 コース

4.4.7.c SCS 及び MINCS の活用

(現状)

本学は、大学・研究機関の間で通信衛星を利用して映像・音声による双方向通信を可能にする大学間ネットワークシステム (SCS ; スペース・コラボレーション・システム) を整備している。なお通信衛星を利用して大学病院間での高度な医学研究・医療情報の交換を行い、大学病院間の診療機能の高度化を図るシステム (MINCS ; 大学病院衛星医療情報ネットワーク) については、17 年度末に全国的に廃止された。

平成 18 年度においては、29 のテーマの講演会・セミナー等について SCS が利用され、本学から約 186 名の参加者があった。内容は、日本学術会議「身体・性差・ジェンダー生物学とジェンダー学の対話、情報セキュリティセミナー、SCS 活用セミナー「高等教育に学ぶ障がい者への配慮と学習支援 2」、国際シンポジウム「高等教育における e ラーニングの質保証の展開」、総合科学研究支援センター「動物実験関係教職員の高度技術研修」、などの多岐にわたっている。

本学からは、18年度は受信のみであった。

(評価)

SCSは適切に活用されている。本学からの発信による活用については、著作権や肖像権等の解決すべき諸問題への対応策を検討している。

4.5 教育効果

4.5.1 進級(留年), 休学, 退学者

(現状)

平成18年度における所属別及び学年別の留年, 退学, 休学者数は, 資料4.5.1-1, 2に示すとおりである。

全学的にはソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスカフェ」で相談体制を整備し, 各学部では, 休退学等の理由を解析すると共に履修指導を徹底して, 早期において問題点を発見するために, 毎年保護者及び学生に成績を通知し, 指導教員が修学指導を行ない, 進級(留年), 休学, 退学者防止のため各学部の特性に応じて指導教員や教務・学生生活委員等からきめ細やかな修学指導を行っている。更に, 学部毎に英語, 数学及び物理の補習授業を行っている。

休学者数は, 教育福祉科学部と経済学部では減少し, 医学部と工学部では増加した。大学全体では, 総数が174名から158名へと減少した。

また, 退学者数は, 教育福祉科学部と経済学部では減少し, 医学部は現状維持だったが, 工学部が20名も増加したことに伴い, 総数が62名から77名へと増加した。

なお, 学習支援, 学生生活支援等の充実のため「教員ハンドブックー教養教育と学生生活の支援ー」を作成し, 指導の参考とするよう教員全員へ配布した。

(評価)

学部において細かな指導を行っており, 今年度の退学者については学部により増減が見られるが, 休学者については, 全体的に減少している。ソーシャルワーカーによる全学的な相談体制を整備したが, 成果は長期的視点に立って検証する必要がある。

資料4.5.1-1 学部別の退学・休学・留年者数 (人)

	合計	教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部
在籍者数	5,147	1,114	1,439	839	1,755
退学者	77	10	18	3	46
休学者(延べ数)	158	28	39	22	69
留年者数	294	39	76	25	154

※在籍者数は平成19.3.1現在である。

※退学者には, 除籍者を含まない。

資料4.5.1-2 学年別の退学・休学・留年者数 (人)

区分	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
退学者数	4	5	6	62		
休学者数	9	17	16	116		
留年者数				270		24

※退学者には, 除籍者は含まれない。

4.5.2 卒業生の進路

(現状)

平成 18 年度学部卒業生数は 1,093 名であり、そのうち進学者は 181 名、就職者 791 名、その他 121 名となっている。就職率アップ及び雇用のミスマッチ解消を図る為、専門のキャリア・カウンセラーによる「キャリア相談」の充実を図り、426 名の相談を実施した。また、合同企業説明会の開催回数を増やし、100 社以上の企業、400 名以上の学生が参加した。その結果、企業業績の向上と相俟って、就職率は前年の 86.2 %から 94.7 %に大幅に向上した。

(評価)

卒業生は、本学の教育理念・目標に即して育成され、進路も適切に選択されているが、今後も就職率の向上に一層努める必要がある。

資料 4.5.2-1 卒業生の進路

区 分		教育福祉 科学部	経済学部	医学部	工学部	合計
卒業生		269	296	156	372	1093
進学者		37	6	5	133	181
その他		48	50	5	18	121
就職者		184	240	146	221	791
就職率(%)		91.1	95.2	100	96.5	94.7
就職者の 内訳	農業					
	林業					
	漁業	1				1
	鉱業					
	建設業	3	5		41	49
	製造業	9	28		106	143
	電気・ガス・水道業					
	情報通信業	9	14		38	61
	運輸業	2	6		5	13
	卸売・小売業	16	44		7	67
	金融・保険業	14	85		2	101
	不動産業	3	4		6	13
	飲食店・宿泊業	3	2			5
	医療・福祉	33		146	1	180
	教育・学習支援業	59	8			67
	複合サービス業	2	4			6
	サービス業	15	17		9	41
	公務	9	20		6	35
その他	6	3			9	

(注) 医学部の欄のうち就職率の欄のみ医学部医学科を除く

4.5.3 国家試験の合格状況

(現状)

平成 18 年度の本学卒業生の国家試験の合格率を資料 4.5.3-1 に示す。医師国家試験の合格率はおおむね良好であるが、100%に至らないのは既卒者の不合格によるものである。卒業後の不合格者に

対する支援として、学内メールアドレス及び附属図書館医学分館利用の継続利用申請，国家試験模試の案内（学生の担当者より）及び国家試験受験申請手続き，学内で実施する国家試験対策講義の案内を行った。

（評価）

国家試験の合格率を高位に保つのは教育機関の使命であり，全国平均に比しておおむね達成されている。不合格者に対する卒業後の支援が必要であり，個別的・具体的な対策を検討する必要がある。

資料 4.5.3-1 国家試験の合格率

資格	合格者数	受験者数	合格率 (%)	全国平均 (%)
医師	101	112	90.2	87.9
看護師	52	55	94.5	90.6
保健師	76	76	100.0	99.0
社会福祉士	23	35	65.7	
精神保健福祉士	7	7	100.0	

4.5.4 教員免許の取得状況

（現状）

教育福祉科学部・経済学部・工学部の平成 18 年度教員免許取得者数は次の通りである。

資料 4.5.4-1 平成 18 年度教員免許状取得状況及び教員就職状況の調査について

学部	卒業生数	免許状の種類	免許取得者数
教育福祉科学部	115 (教員養成系のみ)	小学校免許状一種	95
		小学校免許状二種	14
		中学校免許状一種	82
		中学校免許状二種	3
		高等学校免許状一種	129
		養護学校免許状一種	20
		養護学校免許状二種	4
		幼稚園免許状一種	31
		幼稚園免許状二種	0
経済学部		高等学校免許状一種	14
工学部		高等学校免許状一種 (工業)	12
		高等学校免許状一種 (情報)	3

（評価）

卒業生数に比して，教員免許の取得状況は良好である。

4.5.5 各種資格取得状況

（現状）

学生支援プログラムとしてキャリア開発部門会議はキャリア開発課と共に全学的に資格ガイダンス，公務員ガイダンス，模擬試験，TOEIC-IP テスト等の支援策を実施している。また生協と提携して公務員講座を実施している。また，平成 18 年度からはキャリア相談室を設け，公務員受験者の模擬面接を実施し，合格率の向上に一定の貢献をした。

(評価)

模擬面接を実施する等、新たな取組を行っており、おおむね適切であるが、学生の資格取得支援体制は必ずしも十分でなく、今後も支援体制を一層強化する必要がある。

4.5.6 卒業生および社会人による評価

(現状)

平成 18 年度に合同企業説明会参加企業に対して「大分大学卒業生の教育成果に関するアンケート調査」を実施した。雇用者から見た卒業生に対する評価として、「真面目で素直」との意見が多かった。また、GPA 制度については殆ど知られていなかった。

(評価)

アンケート調査によって本学の教育効果を確認したところ、前年度のアンケートとほぼ同様の回答でおおむね肯定的な回答を得た。

5 留学生の交流推進

留学生に関しては、本節で学部・大学院を一括して扱う。

5.1 留学生の受入と派遣体制

(現状)

外国人留学生の受入及び日本人学生の海外派遣留学を実施するため、留学生センター及び学生支援部留学生課を設置している。平成 18 年 5 月 1 日現在、留学生センターの教員数は 7 人、留学生課の職員数は 7 人（非常勤職員 2 人を含む）である。留学生の交流を促進するため、各国の大学と国際交流協定を締結している。平成 18 年度までの学生交流の締結校は 35 校である。

外国人留学生を支援するため留学生にチューターを配置し、日本での日常生活や日本語及び授業科目に係る学習指導・補助を行っている。また、本学は、外国人留学生に対する環境整備等のために特別事業費（留学生支援事業）を設け、学習支援を行っている。（資料 5.1-1）

更に、浄財によって設立された大分大学国際交流・学術振興基金があり、平成 18 年度は総額 880 万円の経費のうち、約 6 割を留学生の受入事業、学生の海外派遣事業に使用している（資料 5.1-2 参照）。基金は取り崩しながら運用されているため、財源確保の方策について検討を開始した。また、医学部には別途の国際交流基金があり、平成 18 年度の予算は 300 万円で、その用途は、協定校からの研究者の受入、協定校への学生引率等であった。

その他に、外国人留学生を物心両面から支援する組織として、大分大学外国人留学生友の会があり、学研災加入、緊急時の貸付、私費留学生に対する教材費及び宿舍費補助等を行っている。

また、派遣留学生には、大分大学国際交流・学術振興基金からの奨学制度を適用しており、年間予算範囲内で、受入学生に 2 万円／月、派遣学生に 5 万円／月を支援している。

(評価)

留学生の受入体制と派遣体制が組織的に整備されており、適切である。今後、基金の拡大を図るとともに予算の重点化などを検討する必要がある。

資料 5.1-1 平成 18 年度 留学生支援関係事業

事業	予算(万円)	事業内容
教育福祉科学部 留学生学習支援事業	69.1	貸出用携帯学習機器の購入により留学生の自主学習の環境を整備
経済学部 留学生支援事業	158.4	DVD プレーヤー, パソコン, プリンターの購入により, 留学生の学習環境を改善
医学部 留学生支援事業	43.6	地域の医療, 日本の文化, さらには大分の地域を具体的に知る機会を提供
工学部 留学生支援事業	293.2	パソコン, ソフトウェア, 試薬等の購入により, 留学生の修学及び研究環境の充実

資料 5.1-2 基金の支出状況 (執行額)

(金額単位: 万円)

事業名	14 年度		15 年度		16 年度		17 年度		18 年度	
	件数	金額								
学生の海外派遣	6	160	8	210	8	210	7	210	8	210
留学生の受入	11	228	9	216	11	228	12	228	12	228
研究者等の海外派遣	4	78	1	42	6	62	3	17	5	100
外国人研究者等の招聘	1	24	2	60	3	90	1	44	2	90
国際研究集会等の開催	0	0	0	0	1	20	0	0	0	0
その他国際交流	5	160	4	135	4	158	5	186	3	170
学術に関する研究の推進	1	10	3	38	2	20	0	0	0	0
地域社会との学術交流	3	69	2	60	1	40	3	78	3	82
その他の学術振興	0	0	1	10	1	22	0	0	0	0
合計	31	729	30	771	37	850	31	763	33	880

5.2 外国人留学生の受入及び派遣数

(現状)

平成 18 年度の外国人留学生受入数は, 大学全体で 174 人 (平成 18 年 5 月 1 日現在。研究生及び特別聴講学生を含む。) であり, このうち学部配置は 101 人で, 前年度比で 3 名 (約 3%) の増であり, 大学院配置は 73 人で, 前年度比約 1.4% の減となった。(資料 5.2-1 参照)

国際交流協定に基づく平成 18 年度の日本人学生の派遣数は 8 人 (学部生 6 人, 大学院生 2 人) であり, 前年度比 56% の減となった。(資料 5.5-2 参照) 派遣学生数は, 数年前には SARS 問題, 今年度は社会情勢等によって減少した経験があり, 外的要因にも左右される。

(評価)

留学生の受入体制は整備されている。派遣数が減少したが, 外国人留学生数は増加しており, おおむね適切である。

資料 5.2-1 平成 18 年度外国人留学生数

(人)

経費区分	学 部					研 究 科					
	教育	経済	医学	工学	小計	教育	経済	医学	工学	福祉	小計
国 費	1				1	2	4	6	9		21
政府派遣				15	15				6		6
大分県費		1			1						0
私 費	42	25		17	84	1	22	7	13	3	46
計	43	26	0	32	101	3	26	13	28	3	73
H17 計	48	20	0	30	98	4	23	15	29	3	74

(出典；平成 18 年度及び 17 年度大分大学概要 P39)

資料 5.2-2 平成 18 年度及び平成 17 年度派遣学生数一覧

年度	北米	ヨーロッパ		ア ジ ア				計 (人)
	アメリカ	連合王国	ドイツ	中 国	香 港	台 湾	韓 国	
18		2	5(2)				1	8
17	5(1)	2	2(1)	6			3	18
							増減 (%)	△56

※ () 内は大学院生の人数で内数

5.3 外国人留学生への生活支援

(現状)

本学には留学生用の宿舎として、国際交流会館（市内錦町）、留学生寄宿舍（旦野原キャンパス内）及び医学部外国人研究者等宿泊施設（挾間キャンパス内）の三つが設置されている。それらの利用状況は資料 5.3-1 のとおりである。これらの施設には、新規渡日の協定校からの交換留学生、国費留学生及び政府派遣留学生を優先入居させるため、8～9 月及び 2～3 月の入替時期を除き、ほぼ満室の状況である。そのため、平成 18 年度の入居公募は行っていない。留学生の増加に対して宿舎の整備が追いつかず、国際交流会館及び留学生寄宿舍への入居については、新規渡日の私費留学生は 1 年以内、国費及び政府派遣留学生については半年以内の入居許可期間として対応している。

また、留学生が民間アパートを借りるときの機関保証の実施については長年の懸案事項となっていたが、留学生課の仲介により、平成 17 年 9 月に大学生協と大学コンソーシアムおおいたとの間で機関保証実施のための統一契約書の作成に至った。これによって、大学生協が機関保証についてあらかじめ貸し主の同意を得た物件については大学コンソーシアムおおいたの機関保証制度が利用できるようになった。

留学生教育・生活支援事業として、寄宿舍の共用台所へのガス給湯器を設置した。また、設備の老朽化への対応として、国際交流会館のガス給湯器の更新、留学生寄宿舍シャワールーム脱衣室の整備、留学生寄宿舍屋上の防水工事を行った。

(評価)

留学生の生活支援のための設備更新等が図られており、適切な対応がされている。需要の増加に伴う宿舎の整備については、長期的な対策が必要である。

資料 5.3-1 留学生宿舎利用状況表

宿舎名	国際交流会館	留学生寄宿舍	医学部外国人研究者等宿泊施設
居室数(室)	36(他に研究者用4)	42	6
18年度のべ入居者数(人)	67	64	10

※のべ入居者数は4月入居者及び10月入居者の総数(平成18年度債権発生通知書により集計)

6. 修士・博士課程への学生の受入

6.1 目的・理念

(現状)

本学の教育目標に基づき、各研究科は資料6.1-1に示す目的・理念を定めている。

(評価)

各研究科とも目的・理念が明確に定められており、適切である。

資料 6.1-1 各研究科の目的・理念

教育学研究科	<p>目的：本研究科は、学部教育で修得した学校教育の基本的知識ならびに学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、さらに学校教育における理論と実践に関する学術分野の総合的な研究・教育を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を具えた実践力豊かな人を養成することを目的としています。</p> <p>http://www.ed.oita-u.ac.jp/001lippann/003daigakuin/index.html</p>
経済学研究科	<p>目的：本研究科は、旧来の枠にとらわれない高度な学際的・総合的なアプローチと実務に直結する政策的・応用的アプローチを通じて、現代経済社会の諸問題に対処しうる実践的な判断力と能動的な問題解決能力の涵養を図り、高度な専門職業人を中心として、21世紀のリーダーとなるべき有為の人材を地域社会の各分野に供給することを目的とします。</p> <p>http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/2007/graduate/graduate.html</p>
医学系研究科	<p>理念：最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない道徳観と、それを支える豊かな教養を身につけた医療人及び研究者を育成し、もって医学及び看護学の進歩、国民健康の維持増進、さらに医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に貢献する。</p> <p>また、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、高度先進医療の開発と提供及び倫理観豊かな医療人の育成により地域社会の医療・福祉の向上に貢献する。(学部と共通)</p> <p>http://www.med.oita-u.ac.jp/rinen.htm</p>
工学研究科	<p>理念：世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を養成する。(学部と共通)</p> <p>http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/rinen.html</p>
福祉社会科学研究科	<p>目的：深い人間理解を踏まえ、国家・地域社会・企業などが「福祉社会」の形成に果たす役割を科学的に究明していくという基本的視点に立って、社会福祉学を基盤として、社会学・法学・経済学・教育学などの社会科学の立場から「福祉」を総合的・多角的に捉えた教育研究を推進します。</p> <p>http://www.oita-u.ac.jp/hukusi/rinen.htm</p>

6.2 アドミッション・ポリシー

(現状)

平成 19 年度学生募集要項及び大分大学ホームページ「入試情報」で公表した。平成 18 年度に、大学の教育理念及び教育目標に照らして、各研究科で文言上の整理を行い、改正した。

(評価)

アドミッション・ポリシーの策定と公表は適切になされている。

6.3 学生募集

(現状)

各研究科は募集要項を作成し、大分大学ホームページで公表するとともに、関係各機関にも周知している。

平成 19 年度入試では、学長記者会見において募集要項公表の案内を行うとともに、各研究科においては、学生募集に関する新聞広告の掲載や関係機関へのポスターの配付等を実施し、入試広報に努めた。また、志願者確保のため、一部研究科において入試や入学手続きの時期を早める等、入学定員充足のための工夫を行った。

(評価)

学生募集方法についてはおおむね適切である。入学定員充足に向けた取組により、大学院全体としては入学志願者及び入学者ともに増加している。しかし、依然入学定員に充たない専攻があり、今後はさらに入試広報を充実させ、全学的に入学志願者の確保に努める必要がある。

6.4 選抜体制

(現状)

大学として入学者選抜要項を定め、大学院部門会議で各研究科の募集要項を審議・決定した上で、各研究科単位に選抜している。各研究科では、研究科委員会等の担当者会議で、入試問題の作成・校正、採点も含めて、実施体制を編成している。試験問題の作成に当たっては、試験科目等毎に「問題作成・校正委員」を選任し、相互チェック体制を整えている。また、試験終了後の採点に当たっても、試験科目毎に複数の「採点委員」を選任し、相互チェックを行っている。

平成 19 年度選抜に当たって、体制に係わる問題は発生しなかった。

(評価)

組織的に相互チェックを図る選抜体制が整備されており、その体制の下で、研究科毎に選抜を実施しており、適切である。

6.5 選抜結果

(現状)

選抜方法は各研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて定めており、詳細は各研究科の募集要項により公表している。各研究科は、概ね外国語科目、専門科目及び面接による選抜を行っている。平成 19 年度選抜に当たって、選抜方法に係わる問題は発生しなかった。

平成 19 年度入試における各研究科の募集人員、志願者数、志願者数前年度比、受験者数、合格者数、入学者数は資料 6.5-1 のとおりである。平成 19 年度の全入学志願者は 380 名で、前年度比 110% であった。募集定員 282 名に対し、合格者は 309 名、入学者は 292 名とともに上回った。しかし、一

部の専攻では、入学手続辞退等により入学定員を充たさなかった。

(評価)

適切な選抜が実施されている。今後、全学的に入学志願者の確保に努め、各専攻において入学定員を充たす必要がある。

資料 6.5-1 大学院入試状況 (平成 19 年度)

研究科 課程	募集人員	志願者数	志願者数 前年度比 (%)	受験者 数(A)	合格者 数(B)	入学 者数	倍率 (A/B)
教育学研究科 修士	39	55	87	52	47	46	1.1
経済学研究科 修士	20	44	113	44	28	26	1.6
博士後期	3	8		8	4	4	2.0
医学系研究科 修士	31	30	176	30	30	29	1.0
博士	30	40	267	38	38	38	1.0
工学研究科 博士前期	135	169	92	166	137	125	1.2
博士後期	12	16	133	16	15	15	1.1
福祉社会科学研究科 修士	12	18	113	18	10	9	1.8
計	282	380		372	309	292	

(入試課で集計)

6.6 定員管理

(現状)

本学大学院の収容定員及び在籍者数等は資料 6.6-1 に示す通りである。募集定員については各研究科の募集要項及び本学の公式ホームページで公表している。全学での現員と収容定員の比は、105% (661/630) で、定員を充足している。

平成 18 年度において、定員確保のために、学長記者会見において募集要項公表の案内を行うとともに、各研究科においては、学生募集に関する新聞広告の掲載や関係機関へのポスターの配付等を実施し入試広報に努めた。また、志願者確保のため、一部研究科において入試や入学手続きの時期を早める等、入学定員充足のための工夫を行った。更に学生相談体制の充実やアドミッション・ポリシーの改訂を行った。

資料 6.6-1 大学院研究科の在籍状況 (18.5.1 現在)

単位：人

研究科 専攻	定員		現 員						現員 /定員 (%)
	入 学 定 員	収 容 定 員	1年 次	2年 次	3年 次	4年 次	過 年 度 生	合 計	
教育学研究科(修士課程)	39	78	45	35			5	85	109
学校教育専攻	6	12	10	12			2	24	200
教科教育専攻	33	66	35	23			3	61	92
経済学研究科(修士課程)	20	40	20	25			8	53	133
経済社会政策専攻	8	16	8	7				15	94
地域経営政策専攻	12	24	12	18			8	38	158
医学系研究科(修士課程)	31	62	13	13			4	30	48
医科学専攻	15	30	5	8			1	14	47
看護学専攻	16	32	8	5			3	16	50
医学系研究科(博士課程)	30	120	14	16	22	39		91	76
病態制御医学専攻	11	44	4	6	8	4	6	28	64
生体防御医学専攻	6	24	3	4	5	1	8	21	88
分子機能制御医学専攻	10	40	7	5	9	6	11	38	95
環境社会医学専攻	3	12		1		1	2	4	33
工学研究科(博士前期課程)	135	270	145	180			11	336	124
生産システム工学専攻							2	2	
機械・エネルギーシステム工学専攻	27	54	35	29				64	119
電気電子工学専攻	27	54	33	36			1	70	130
知能情報システム工学専攻	24	48	29	42			1	72	150
応用科学専攻	21	42	15	36				51	121
建設工学専攻	15	30	20	16			2	38	127
福祉環境工学専攻	21	42	13	21			5	39	93
工学部研究科(博士後期課程)	12	36	12	8	11		9	40	111
物質生産工学専攻	6	18	5	1	5		4	15	83
環境工学専攻	6	18	7	7	6		5	25	139
福祉社会科学研究科(修士課程)	12	24	13	12			2	27	113
福祉社会科学専攻	12	24	13	12			2	27	113
合計	279	630	262	289	33	39	39	662	105

(評価)

定員管理はおおむね適切であるが、収容定員を充たしていない専攻があり、是正のための方策を検討する必要がある。各研究科で平成 19 年に向けた取組を開始した。

6.7 定員外入学（科目等履修生，聴講生等）

(現状)

定員外とは、科目等履修生，外国人留学生，研究生等を指す。定員外入学については，規程を整備して受け入れている。平成 18 年度は，科目等履修生は 2 名で研究生は資料 6.7-1 のとおりであった（外国人留学生を除く）。なお，修士・博士課程において聴講生は在籍していない。外国人留学生については，「5. 留学生の交流推進」を参照のこと。

資料 6.7-1 平成 18 年度研究生在学数

研究科	前 期	後 期
教育学研究科	1	1
経済学研究科	1	1
医学系	45	43
工学研究科	1	4
福祉社会科学	0	0
計	48	49

(平成 18 年度学生数報告書により作成)

(評価)

定員外入学については，規程を整備して受け入れており，適切である。

7. 修士・博士課程の教育課程等

7.1 教育課程

7.1.1 教育課程の概要

(現状)

本学の大学院は，資料 7.1.1-1 のとおり 5 研究科 19 専攻で構成されている。入学生は，これらの研究科に配属され，本学の教育課程に従って学習する。本学では，履修の柔軟性と教育効果を高める目的から，原則半年単位で授業を完結するセメスター制を採用している（課題研究等の一部科目を除く）。

各研究科の教育課程は，本学の教育理念・教育目標及び各研究科の教育目標に基づいて資料 7.1.1-2 のとおり編成されている。

資料 7.1.1-1 研究科の構成

研究科	課程	専攻
教育学研究科	修士	学校教育専攻, 教科教育専攻 (国語・社会科・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家政・英語教育専修)
経済学研究科	修士	経済社会政策専攻, 地域経営政策専攻
医学系研究科	修士	医科学専攻, 看護学専攻
	博士	病態制御医学専攻, 生体防御医学専攻, 分子機能制御医学専攻, 環境社会医学専攻
工学研究科	博士前期	生産システム工学専攻, 電気電子工学専攻, 知能情報システム工学専攻, 応用化学専攻, 建設工学専攻, 福祉環境工学専攻
	博士後期	物質生産工学専攻, 環境工学専攻
福祉社会科学研究科	修士	福祉社会科学専攻

資料 7.1.1-2 教育課程の編成

研究科	課程	教育課程の編成
教育学研究科	修士課程	学校教育の場における理論と実践の研究能力や専門性を高め, 教育研究や実践に必要な能力を養うことを目的としている。
経済学研究科	修士課程	より高度な研究, 専門的職業人を目指し, 国際化・情報化・地域を機軸とした実社会で活躍する高度専門的職業人の要請を目的としている。
医学系研究科	修士課程	医科学専攻は, 医学以外の専門領域と医学を融合させた学際的な領域の教育・研究者や技術者として活躍できる人材の育成 看護学専攻は, 医学に関する幅広い知識と視野を備えた看護実践専門家, 看護教育者等の育成を目的としている。
	博士課程	主として医学研究者の育成を目的としている。
工学研究科	博士前期	高度化された内容の授業や最先端の研究を通じて専門性を高めた人材の育成を目的としている。
	博士後期	物質と環境を柱とした学際的分野に係わり, 独創的な研究能力者の育成を目的としている。
福祉社会科学研究科	修士課程	福祉と関わる多様な分野で活躍しうる高度な専門能力をそなえた, 人材の養成を目的としている。

(評価)

本学の教育理念・目標並びにこの各研究科の教育方針に照らして, 各研究科の教育課程は適切に構成され, バランスも適切である。

7.1.2 教育課程の特色

(現状)

各研究科の特色は、資料 7.1.2-1 のとおりである。

資料 7.1.2-1 各研究科の特色一覧

研究科	課程	研究科の特色
教育学研究科		学部卒業生及び現職教員に、学部における教育の基礎又は教師としての経験と知見の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究や実践に必要な能力を養っている。 なお、学校教育専攻臨床心理コースでは、平成 18 年度入学生から財団法人日本臨床心理士認定協会の指定する臨床心理士養成指定大学院の「第一種指定校」として認定を受けた。
経済学研究科	修士課程	社会人・職業人の積極的な受入と高度な専門的職業人の養成、「地域」への総合的アプローチ、「政策」重点化のカリキュラム、コース制の導入等を特色とする。
医学系研究科	修士課程	優れた指導力を持った教育・研究者、医療人及び技術者を養成するため、医学・医全般にわたる理論的・実践的教育を特色とする。
	博士課程	研究領域に基づく部門の構成と教員組織により、専攻間においても密接な連携を通ることができるとともに、複数の教員による指導体制で、基礎医学相互間、或いは基礎医学と臨床医学、もしくは社会医学といった双方の領域に係る研究体制をとっている。
工学研究科	博士前期	学部における一般的及び専門的教養を基礎として、環境や社会に対する影響も予見しながら、自然との共生や人類に役立つ技術とは何か等を追求している。
	博士後期	国際的視野のもとに科学技術を深く探求し、新たな分野や理論の創出をめざすことを特色とする。
福祉社会科学 研究科		事例研究、現地調査、ディスカッションなどを積極的に取り入れた実践的な教育を行っている。

(評価)

各研究科の教育課程は、本学の教育理念・教育目標に基づき、特色あるものとなっている。

7.1.3 教育課程の科目配置

(現状)

各研究科の開講科目数は、資料 7.1.3-1 に示すとおりである。

資料 7.1.3-1 開講科目数

研究科	専攻	科目数			計
		必修科目	選択必修	選択科目	
教育学研究科	学校教育	1	3	70	74
	教科教育	42		235	277
経済学研究科	経済社会政策専攻	64	9	21	94
	地域経営政策専攻	80	14	29	123
医学系研究科	医科学専攻	22	18		40
	看護学専攻		110		110
	病態制御医学専攻	82	114		196
	生体防御医学専攻	70	80		150
	分子機能制御医学専攻	66	58		124
	環境社会医学専攻	96	124		220
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻	0	0	84	84
	電気電子工学専攻	0	0	68	68
	知能情報システム工学専攻	4	0	60	64
	応用化学専攻	10	0	36	46
	建設工学専攻	6	0	56	62
	福祉環境工学専攻	4	4	100	108
	物質生産工学専攻	4	0	74	78
	環境工学専攻	4	0	64	68
福祉社会科学 研究科	福祉社会科学専攻	28	42		70

(評価)

本学の教育理念・教育目標に照らして、各研究科の教育課程を構成する開講科目数は適切である。

7.1.4 授業形態と単位

(現状)

授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行われる。各授業科目の単位数は、学部と同様な方法で算定する。即ち、単位数は1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としている。授業の方法、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、資料 7.1.4-1 に示す基準により単位数を計算している。

資料 7.1.4-1 授業形態と単位の基準

授業形態	単位の基準
①講義及び演習	15時間から30時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。
②実験、実習及び実技	30時間から45時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各研究科が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

(評価)

授業形態と単位数は、本学の教育目標に照らして適切である。

7.1.5 修了要件

(現状)

各研究科・専攻ごとに、修了要件を資料7.1.5-1のように定めている。加えて必要な研究指導をうけた上、論文の審査と最終試験に合格する必要がある。修了要件は、履修の手引きに記載し、ガイドンス等を通じて学生に周知している。

(評価)

各研究科の修了要件は、各研究科の教育方針に基づいて明確に定められており、学生に周知もされていることから、適切である。

資料 7.1.5-1 修了要件単位

研究科	専攻	科目の単位数			計
		必修	選択必修	選択	
教育学研究科	学校教育	6	6	18	30
	教科教育	10	20		30
経済学研究科	経済社会政策専攻, 地域経営政策専攻	8		22	30
医学系研究科	医科学専攻	22	8		30
	看護学専攻		30		30
	病態制御医学専攻, 生体防御医学専攻, 分子機能制御医学専攻, 環境社会医学専攻		14	16	30
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻, 電気電子工学専攻			30	30
	知能情報システム工学専攻	4		26	30
	応用化学専攻	10		20	30
	建設工学専攻	6		24	30
	福祉環境工学専攻	4	4	22	30
	物質生産工学専攻, 環境工学専攻	4		8	12
福祉社会科学 研究科	福祉社会科学専攻	8	22		30

7.1.6 実習

(現状)

経済学研究科及び福祉社会科学研究科を除く各研究科は、個別に実習について定め、実施している。各研究科で実施している実習を資料7.1.6-1に示す。

資料 7.1.6-1 実習科目

研究科	実習科目
教育学研究科	臨床心理実習, 臨床応用実習
医学系研究科	人体形態学実習, 基礎生命科学実習
工学研究科	学外特別実習A, 学外特別実習B 物質生産工学特別実習I, 物質生産工学特別実習II, 環境工学特別実習I, 環境工学特別実習II

(評価)

各研究科の教育方針に基づいて実習が行われており、適切である。

7.1.7 研究指導

(現状)

各研究科は、指導教員を置き、研究上の助言等を行っている。各研究科における研究指導の体制は、資料 7.1.7-1 のようである。

資料 7.1.7-1 研究指導の体制

研究科	研究指導の体制
教育学研究科	研究指導は、専攻・専修で開設する授業、修士論文の作成や修学、学生生活上の指導を行なうために指導教員を置いている。
経済学研究科	研究科の、教育、研究及び論文の指導を行なうために指導教員を置いている。
医学系研究科	修士課程及び博士課程における学生の履修指導及び研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を置いている。
工学研究科	博士前期課程の、学生の履修、研究及び学位論文の指導を行なうために指導教員を置いている。 博士後期課程の、学生の履修、研究及び学位論文の指導を行なうために指導教員を置いている。学生 1 人について主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人以上とし、指導にあたっている。
福祉社会科学研究科	教育、研究及び論文の指導を行なうために指導教員を置いている。

(評価)

本学の教育理念・目標並びに各研究科の教育方針に照らして、研究指導の体制は適切である。

7.2 教育的配慮

7.2.1 オリエンテーション

(現状)

入学式当日を中心に各研究科で独自に定めて実施している（資料 7.2.1-1）。

資料 7.2.1-1 各研究科のオリエンテーション日程

研究科	オリエンテーション時期
教育学研究科	入学式の翌々日 午後半日
経済学研究科	入学式終了後 2 時間
医学系研究科	入学式当日 1 時間 (博士課程、修士課程医科学専攻、修士課程看護学専攻別)
工学研究科	入学式翌日 1 時間 (博士後期課程、博士前期課程別) 入学式以降 各専攻ごとに適宜
福祉社会科学研究科	入学式終了後

(評価)

時期や方法が異なるが、各研究科の教育方針に基づいて適切に実施されている。

7.2.2 学部・大学院教育の有機的連携

(現状)

平成 18 年度は、各研究科の授業科目の学部学生への開放は、単位認定は行わないが、一部開放されている。

教育学研究科では、学部・大学院教育の有機的連携を図るという観点から、カリキュラム検討委員会を設置し、授業科目の学部学生への開放を現在検討中である。

工学研究科では、工学部の卒業生の 50 パーセントが本学大学院に進学していることから、大学院進学を考慮した授業を行っている。

また、各学部・研究科では、学部、大学院共同のゼミを実施することで大学院進学につながる効果的指導を行った。

(評価)

共同ゼミの実施を行ったが、学部・大学院教育の有機的連携についての各研究科の取組は必ずしもまだ十分でなく、連携方法の改善を引き続き検討する必要がある。

7.2.3 単位互換、単位認定等

(現状)

平成 16 年に大分大学大学院学則に、他大学の大学院における単位履修に関する規程を定めたが、実績はまだない状況である。このため、既に単位互換協定を締結している大学やまだ協定を結んでいない大学との大学院科目の単位互換の可能性について検討した。

(評価)

今後、他大学大学院との連携を推進するために単位互換協定大学を増加させる必要がある。

7.2.4 編入学、社会人学生等への教育上の配慮

(現状)

経済学研究科、教育学研究科、医学系研究科看護学専攻および工学研究科の博士後期課程では、社会人学生を対象とした専攻横断的なカリキュラムを用意し、長期履修制度の導入や昼夜間開講を実施している。平成 18 年度に長期履修制度を利用した学生は 43 名であった。夜間開講科目の開講状況を資料 7.2.4-1 に示す。

また、社会人に対する教育上の配慮として、再チャレンジプログラムを設け、該当者にはカリキュラム上の配慮及び授業料免除の配慮を行うことを決定した。

(評価)

編入学、社会人学生等に対して、指導教員により個別に一定の教育上の配慮を行っている。社会人に対する再チャレンジプログラムの実施が決まったが、今後社会人や外国人留学生の数は増加すると予想されるため、必要な教育上の配慮について検討する必要がある。

資料 7.2.4-1 各研究科の夜間開講科目の数

研究科	受講数/開講数
教育学研究科	249/252
経済学研究科	46/53
医学系研究科	18/18
工学研究科	1/1
福祉社会科学研究科	19/19

7.3 教育方法等

7.3.1 履修指導

(現状)

各研究科は、履修内容を規程に定めている。授業選択の指導は、「履修の手引き」や「シラバス」による履修案内を編纂し、入学時にガイダンスを行う。また、指導教員制に基づく個別の履修指導を行なっている。

(評価)

履修規程等は整備されており、授業選択の指導を行うなど、適切な対応がなされている。

7.3.2 成績評価方法

(現状)

各教員は、受け持ち科目の成績評価基準を作成し、シラバスや講義等で学生に明確に周知するよう努めている。各研究科の成績評価方法は資料 7.3.2-1 のとおりである。

資料 7.3.2-1 各研究科の成績評価方法

研究科	成績評価方法
教育学研究科 経済学研究科 工学研究科 福祉社会科学研究科	優, 良, 可, 不可の評語をもって表し, 可以上を合格
医学系研究科	A, B, C, D の評語をもって表し, C 以上を合格

(評価)

各研究科とも適切な成績評価を行っているが、複数項目の評価項目によって評価する場合の各項目の比率が明確でなく、改善を要する。

7.3.3 成績の確認

(現状)

各学部学務係又は学務課大学院係窓口で個別配付を行っている。苦情処理については、学生が窓口経由又は直接に授業担当教員へ申し立てることとしている。

(評価)

各研究科とも成績の通知は適切に行われている。

7.3.4 学習者の意欲向上対策

(現状)

大学院生の TA（ティーチング・アシスタント）への任用を積極的に行い、学部授業のアシストを経験させることで刺激を与え、学習意欲の向上を図っている（資料 7.3.4-1）。また、医学系研究科や工学研究科博士後期課程では期間短縮修了の基準を設け学習意欲の向上を図っている。

資料 7.3.4-1 ティーチング・アシスタント任用数(平成 18 年度)

学部	ティーチング・アシスタント任用数
教育福祉科学部	23
経済学部	18
医学部	46
工学部	237

(評価)

大学院学生の TA への任用は効果的に機能している。また、期間短縮修了の制度を導入している研究科もあり、適切な学習意欲向上が図られている。

7.4 教育活動改善への取組

7.4.1 教育活動の評価実施体制

(現状)

全学的な評価組織は学部のそれと同じである(資料 4.4.1-1)。即ち、評価委員会を設け全学的に教育活動の評価を検討している。また、各研究科においても資料 7.4.1-1 に示す評価委員会が教育活動の評価を独自に実施している。

資料 7.4.1-1 評価体制等

研究科	評価体制	評価内容
教育学研究科	自己評価委員会	カリキュラム・授業活動等について点検及び評価
経済学研究科	経済学部及び大学院経済学研究科自己評価委員会	教育研究活動等の自己点検及び自己評価の実施に関し、基本的事項の策定及び点検・評価のとりまとめを行う
医学系研究科	医学部評価委員会及び評価専門委員会	附属病院を除く医学部及び大学院医学系研究科における点検評価を行う
工学研究科	工学部自己点検及び評価委員会、教務委員会、博士後期課程研究指導委員会	教育研究活動等の自己点検及び自己評価の実施に関し、基本的事項の策定、点検・評価の取りまとめを行う
福祉社会科学部研究科	福祉社会科学部研究科委員会	福祉社会科学部研究科委員会の定めるところによる

(出典：各学部評価委員会規程)

(評価)

全学的に評価組織を整備し、教員の教育活動の評価を検討している。また、各研究科においても独自に評価を実施しており、適切に評価活動が行われている。

7.4.2 外部組織による評価

(現状)

教育福祉科学部、経済学部及び工学部は、当該研究科の活動を含めた自己点検・自己評価書を作成し、それぞれ平成18年度に外部評価を受け、報告書を作成またはその準備を進めている。

(評価)

教育学研究科、経済学研究科及び工学研究科は平成18年度に外部評価を受け、報告書を作成または、その準備を進めており、適切な外部評価がなされている。

7.4.3 カリキュラムの検討と改善

(現状)

研究科ごとにカリキュラム検討ワーキングを設ける等の方法で組織的かつ恒常的に検討している。資料7.4.3-1に平成18年度の各研究科のカリキュラムの検討と改善の取組状況を示す。

資料7.4.3-1 平成18年度の各研究科のカリキュラムの検討と改善の取組

研究科	カリキュラム改善の取組内容
教育学研究科	平成17年10月に「大学院カリキュラム改革ワーキング・グループ」を設置し、平成18年1月には同ワーキング・グループでカリキュラム点検のためのアンケート調査を実施した。平成17年10月にカリキュラム改革の中間報告を行い、平成19年3月に最終報告を行った。
経済学研究科	平成18年度からコース制(5コース)による教育方式を決定し、各コースの目標を設定した。
医学系研究科	育てるべき人材像に沿った専攻名称への変更や授業科目の整備を行った。
工学研究科	教務委員会で体系的教育課程についての改善・充実を継続検討しており、今年度はシラバスの改善などを図った。また、長期インターンシップ科目の新設を行った。
福祉社会科学研究科	カリキュラム点検のためのアンケート調査を実施した。

(評価)

研究科ごとにカリキュラム検討ワーキングを設ける等の方法で組織的かつ恒常的に検討しており、適切に対応している。

7.4.4 FD活動

(現状)

大学院設置基準の改正に伴い、平成19年度より大学院におけるFDが義務化されることとなり、高等教育開発センター高等教育開発部門及び大学院部門会議の構成員による「大学院FD検討ワーキング」を組織し、本学の大学院関係FDの基本方針を策定し、実施のための検討を開始した。

(評価)

平成18年度には、大学院教育に限定した全学的FD活動を行わなかったが、担当教員が全学のFDには参加しており、FD活動は適切に行われている。

7.5 教育効果

7.5.1 修了の状況

(現状)

ソーシャルワーカーを配置した何でも相談「キャンパスカフェ」の相談体制を整備するとともに、入学料・授業料奨学融資制度を設け、家計問題で勉学に支障がある学生の支援体制を充実させた。

(評価)

おおむね順調に修了者を出しているが、休学者が比較的多い状況となっている。

資料 7.5.1-1 平成 18 年度退学・休学者数 (大学院)

研究科	修士課程・博士前期課程					博士課程・博士後期課程	
	教育学	経済学	医学系	工学	福祉社会科学	医学系	工学
退学者	1	0	1	4	0	3	4
休学者(延べ人数)	5	6	3	17	0	15	6
計	6	6	4	21	0	18	10

※退学者には、除籍者は含まれない。

7.5.2 修了生の進路

(現状)

修了生の進路については、資料7-5-2-1に示すとおりである。

資料7.5.2-1 大学院修了生の進路(平成18年度)

研究科		教育学	経済学	医学系		工学 博士		福祉社 会科学	合 計		
課程		修士	修士	修士	博士	前期	後期	修士	修士	博士	
卒業生		33	23	10	15	179	7	10	255	22	
進学者			1	1		6			8		
その他		11	18	1	3	6	4	3	39	7	
就職者 計		22	4	8	12	167	3	7	208	15	
就職者の内訳	農業										
	林業										
	漁業										
	鉱業					1			1		
	建設業					16			16		
	製造業		1	2		98	2		101	2	
	電気・ガス・水道業					3			3		
	情報通信業	1				29			30		
	運輸業	1				1			2		
	卸売・小売業	1	1			4			6		
	金融・保険業		1			1			2		
	不動産業		1			1			2		
	飲食店・宿泊業										
	医療・福祉	3		5	11				6	14	11
	教育・学習支援業	14		1	1	3	1		1	19	2
	複合サービス業										
サービス業	1				9				10		
公務	1				1				2		
その他											

(評価)

修了生はそれぞれの特性を生かした各分野へ進んでおり、各研究科の教育方針に照らして適切である。

7.5.3 免許・資格の取得状況

(現状)

平成 18 年度教員免許取得者数は、資料 7.5.3-1 のようである。

資料 7.5.3-1 平成 18 年度教員免許状取得状況

研究科	免許の種類	取得者数
教育学研究科	小学校免許状専修	7
	中学校免許状専修	13
	高等学校免許状専修	19
	養護学校免許状専修	3
	幼稚園免許状専修	2
経済学研究科	高等学校免許状専修	1
工学研究科	高等学校免許状専修	4
福祉社会科学研究科	高等学校免許状専修	0

(評価)

各研究科の資格取得は実績を重ねており、適切である。

7.5.4 学術活動状況

(現状)

平成 18 年度の各研究科の学生の学術活動状況は、資料 7.5.4-1 のようである。総論文数は 174 編、研究発表 717 件、その他 13 件となっている。

(評価)

専攻分野により大学院学生の学術活動の件数に偏りが見られるが、活発な学術活動を展開している。

資料 7.5.4-1 平成 18 年度の大学院生の学術活動状況

研究科	専攻	学術活動の件数		
		論文	学会等での研究発表	その他
教育学研究科	学校教育	1	0	0
	教科教育	7	15(6)	0
	小計	8	15(6)	0
経済学研究科	経済社会政策専攻	0	0	0
	地域経営政策専攻	0	0	0
	小計	0	0	0
医学系研究科	医科学専攻	0	3	1
	看護学専攻	0	1	1
	病態制御医学専攻	32	96	2
	生体防御医学専攻	20	60	6
	分子機能制御医学専攻	25	89	0
	環境社会医学専攻	4	21	1
	小計	81	270	11
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻	6	32	
	電気電子工学専攻	11	107	
	知能情報システム工学専攻	7	26	2
	応用化学専攻	18	97	
	建設工学専攻	1	40	
	福祉環境工学専攻	15	61	
	物質生産工学専攻	10	28	
	環境工学専攻	17	41	
小計	85	432	2	
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻	0	0	0
平成 18 年度	総計	174	717(6)	13
平成 17 年度	総計	219	724	19

(各研究科の調査を集計，教育学研究科の()は作品発表で内数)

7.5.5 修了生および社会人による評価

(現状)

平成 18 年度アンケート結果によると、教育に関して雇用主からは肯定的な回答が多く、卒業生に対する雇用者の評価として、「真面目で素直」との意見が多かった。(4.5.6 参照)

現在、昨年度のアンケート調査と合わせて分析している。

(評価)

アンケート調査によって研究科の教育効果を確認したところ、前年度のアンケートとほぼ同様の回答でおおむね肯定的な回答を得た。

8. 学生生活

8.1 学生生活の支援体制

8.1.1 学生生活の支援組織

(現状)

学生生活の支援組織として、教育担当理事、各学部学生生活委員会委員長及び学部委員各1名で構成された学生支援部門会議と、課長以下9名が配置された学生支援課がある。学生生活に関する各種事項のほか、緊急を要する事案等及び理事が必要と判断する事案について、両組織が連携して対応している。学生に係わる事件・事故についての具体的な対応として、①死亡事件・事故、②重体等のけがを伴う重大な事故、③軽微な事件・事故に区分して、連絡、対応、協議、報告等の体制を整備している。

(評価)

教員と事務系職員が連携して学生生活を支援する組織が整備されており、適切な体制が整備されている。

8.1.2 学生への個別支援

(現状)

学生への個別支援については、各学部で各学科・課程ごとに指導教員を配置している。また、学生生活上の悩み等、些細なことでも相談できるよう、学生相談室を各学部、学生センター学生支援課及び保健管理センターに設置して、3者が連携して学生の個別相談に応じる体制を整えている。この個別相談体制については、『学生生活案内』に詳細に記載するとともに、新入生オリエンテーションで説明している。

また、平成18年度にソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスカフェ」を新たに設置し、支援体制を強化した。

(評価)

学生への個別支援については、関係機関が連携して実施する体制が整備・強化されており、支援体制の周知も適切に行われている。

8.1.3 留年生、休学者、退学者への支援

(現状)

留年・休学・退学等に対する全学的対応として、オフィスアワー、メンタルケア、健康相談、学生相談窓口、学生意見箱など各学部と連携しながら行なっている。更に平成18年度からは新たにソーシャルワーカーによるなんでも相談「キャンパスカフェ」を設置した。

また、留年、休学、退学者防止のため、各学部では各学部の特性に応じて指導教員や教務・学生生活委員等からきめ細やかな修学指導を行うと共に休退学等の理由を解析している。また、問題点を早期に発見するために、毎年保護者及び学生に成績を通知し指導教員が修学指導を行なっている。

(評価)

全学的にも各学部においてもきめ細かな対応を行っているが、ソーシャルワーカーによるなんでも相談「キャンパスカフェ」を開設して引き続き支援を強化しており、適切である。

8.1.4 障がい者・社会人学生への支援

(現状)

平成 17 年度に入試・修学・学生生活・施設設備等に関し調査・検討し、修学環境の改善を行なうことを目的に大分大学身体等に障害のある学生の支援委員会を発足させた。委員会は「要支援学生のための支援ガイドライン」を作成し、日常の支援を行なう学部とともに支援にあたっている。

障がい者支援としては、スロープの完備や授業での配慮等である。本学に聴覚障害学生が在籍しているため、授業での情報保障として、要約筆記のためノートテイク養成講座の開催、啓発のための講演会の開催、支援マニュアルの作成、意見交換会等を行って支援にあたっている。

18 年度は、新たな支援としてノートテイクの一部にパソコンを使用したパソコン要約筆記を取り入れるためパソコン要約筆記養成講座を開設し、後期の授業から取り入れて支援を行った。

社会人学生への支援は特に行っていない。平成 18 年度には、社会人学生からの支援に関する要望はなかった。

(評価)

障害のある学生に対する支援は適切に行われているが、今後はノートテイクとしてパソコンを使用した要約筆記の養成等の支援を更に進める必要がある。また、社会人学生への支援策についても検討する必要がある。

8.2 学生への経済的支援

学生への経済的な支援の基本は、日本学生支援機構の奨学制度を始めとする奨学制度を活用することである。その他、入学料の免除及び徴収猶予、授業料の免除、寄宿料の免除を実施している。

8.2.1 奨学制度

(現状)

奨学制度としては、日本学生支援機構や地方公共団体や民間育英団体による各種奨学制度の奨学制度を積極的に活用している。大学を經由して募集される奨学金については、学生支援課で掲示板及び学生支援サービス用情報システムを用いて情報提供を行い、出願手続きや継続手続きなどの相談に応じている。

また、修学上経済的に困難な学生（科目等履修生、研究生等を除く。）に対して支援を行うことを目的として、平成 18 年度から民間金融機関と連携した「大分大学授業料奨学融資制度」を発足させ、実施した。

各種制度適用者の選考は、日本学生支援機構の奨学金では機構の内規に従って行い、その他にあつてはそれぞれの基準に従っている。

平成 18 年度末現在の各種奨学制度の適用人数は、資料 8.2.1-1 のとおりである。

資料 8.2.1-1 奨学金制度の種類と適用人数（平成 18 年度末現在）

奨学金制度の種類	適用人数
日本学生支援機構（第一種及び第二種）	2,999
その他 地方公共団体や民間育英団体	95

(評価)

経済支援にかかわる各種奨学制度の広報と活用支援が積極的に行われており、本学独自の制度も導入するなど適切に対応している。

8.2.2 納付免除・減額

(現状)

入学料免除及び徴収猶予及び授業料免除に関しては、取扱規程を定めている。免除等の原資には限りがあり、公正な選考が規定に基づき行われている。

なお、平成 18 年度に授業料免除のアンケートを実施し、その結果に基づき授業料免除制度の見直しを行い、平成 19 年度から実施することとした。

平成 18 年度の適用人数は、資料 8.2.2-1 のとおりである。

資料 8.2.2-1 入学料免除及び徴収猶予，授業料免除の種類と適用人数

入学料免除及び徴収猶予（前後期）	半額免除	徴収猶予
適用人数（申請者全体の割合）	19（39%）	72（95%）
授業料免除（前後期）	全学免除	半額免除
適用人数（申請者全体の割合）	457（37%）	394（32%）

(評価)

納付免除・減額に係る経済支援は、適切に実施されている。平成 19 年度実施に向けて、学部学生の免除申請の資格条件を緩和するための措置を講じた。

8.3 健康管理・生活相談等

8.3.1 健康保持・増進への配慮

(現状)

学生の健康保持・増進のために、且野原保健管理センターと挟間健康相談室で定期健康診断，特殊健康診断のほか，診察・応急処置，健康相談，カウンセリング，電話やメールによる相談，講義（教育学部学生に対してセンター2名の医師による医学一般・精神医学の講義，年75回），健康教育，啓発活動等を行っている。また，健康増進のため体脂肪計や自動血圧計等を設置し健康への認識を持たせるよう努めていると共に，心身のリフレッシュのために卓球台を設置している。

保健管理センターの職員は両キャンパス兼務の所長（教授・内科担当），且野原3名（所長，教授・精神科医，看護師）及び挟間2名（医師，保健師）の常勤職員5名のほか，非常勤7名を配置し，医学部相談医との連携体制も整えている。

(評価)

保健管理センターを中心に学生の健康保持・増進の各種方策が実施されており，適切である。

8.3.2 定期健康診断・特殊健康診断

(現状)

定期健康診断は毎年4月～5月に実施している。実施の公知は，掲示及び学生サービス用情報システム（MASIS）を通して行っている。特殊健康診断は電離放射線及び有害化学物質を取り扱う学生に年2回実施している。平成18年度の学生定期健康診断受診状況は，資料8.3.2-1のようである。

資料 8.3.2-1 平成 18 年度学生定期健康診断受診状況等

キャンパス	学部等	学年	受診者(名)	受診率(%)	総計
且野原	学部	1 学年	1,007	97.2	3,445 名 (80.6%)
		2 学年	715	70.8	
		3 学年	778	77.3	
		4 学年	945	77.5	
	大学院		387	78.5	
	非正規生等		35	31.0	
挾間	学部	1 学年	147	100	817 名 (99.0%)
		2 学年	151	99.3	
		3 学年	167	98.8	
		4 学年	164	98.8	
		5 学年	87	98.9	
		6 学年	101	98.1	
	大学院		67	70.5	
	非正規生等		0	0	

受診率は、対象学生に対する受診学生の割合である。

(評価)

定期健康診断は毎年計画的に実施されており、適切である。

8.3.3 学生からの健康に係わる相談

(現状)

学生からの健康に係わる相談は、且野原キャンパスの保健管理センター、挾間キャンパスの健康相談室でそれぞれ実施している(資料 8.3.3-1)。且野原キャンパスの保健管理センターの相談数は年間 3,240 件であり、挾間キャンパスの健康相談室の相談数は年間 3,918 件である。

資料 8.3.3-1 平成 18 年度学生の健康に係わる相談件数

キャンパス	相談内容	件数	総計
且野原キャンパス	身体面	2,330	3,240
	精神面	910	
挾間キャンパス	身体面	3,342	3,918
	精神面	576	

(評価)

保健管理センターを中心に学生の健康に係わる相談体制が確立され、恒常的に実施されており、適切である。

8.3.4 ハラスメントへの対応

(現状)

本学ではイコール・パートナーシップ委員会を中心に各種のハラスメントに対応する体制を整備している。ハラスメント予防教育として、パンフレットの作成・配布、講演会の開催等を行う。また、保健管理センターがイコール・パートナーシップ委員会と連携して活動している。

平成 18 年度には、セクシュアルハラスメント講演会(アルコールハラスメント教育講演を同時開

催)を開催し、約300名の参加を得た。

(評価)

イコール・パートナーシップ委員会を中心として、ハラスメントに対して適切な対応がなされている。

8.4 進路支援

8.4.1 進路指導体制

(現状)

就職には、キャリア開発部門会議がキャリア開発課と共に、各学部の就職委員会及び事務組織である就職支援室と連携して対応している。就職情報を収集し・加工提供すると共に27台のパソコンを整備したインフォメーションルームを設置して、情報収集の便宜を図っている。進路相談については、各学部、保健管理センター及び学生支援課にそれぞれ学生相談室を設けて対応している。

学生の職業意識を啓発し、自ら進路を主体的に選択する能力の育成(キャリア形成教育)に全学的かつ組織的に取り組むため、平成18年度から全学の就職支援室を廃止して「キャリア開発課」を新設し、民間から課長を公募で登用した。

キャリア開発部門会議はキャリア開発課と共に、全学的なキャリア支援・就職支援体制を強化するため各種施策を実施した。

平成18年度から「キャリア相談室」を設置し、専門のキャリアカウンセラーによるOB・OGを含む就職相談体制の強化、OB・OGによる在学生支援のための「キャリアサポーター制度」の発足、全学的なインターンシップを推進するために「インターンシップポリシー」の策定を行った。

さらに早い段階で学生の職業意識・生き方を考えさせるキャリア形成教育を強化するため、教務部門会議と連携し、教養教育・専門教育における「キャリア形成教育プログラム」の体系化を図るべく取り組んでいる。

(評価)

進路指導体制については、「キャリア相談室」の設置、「キャリアサポーター制度」の導入等が新たに実施され、おおむね適切に整備されている。

8.4.2 就職支援の実施状況

(現状)

本学は、求人票、就職関係資料等の各種情報の提供(直接閲覧、各種DVD・ビデオテープ視聴、学内外のパソコンからの閲覧)を行っている。また、「就職の手引き」の発行、合同企業説明会・個別企業説明会、就職ガイダンス、公務員ガイダンス、本学OBの支援を含むキャリア相談室における専門のキャリアカウンセラーによる個別就職相談、能力開発講座等を多面的な就職支援を行っている。各種講演・企業説明会等の案内は、学生サービス用情報システム(MASIS)、全学掲示板や各学部掲示板で行っている。

また平成18年度には、OB・OGによる在校生支援のための「キャリアサポーター制度」を発足させ、卒業式や同窓会組織を通じて、卒業生・修了生に対し「キャリアサポーター」への参加を呼びかけた。

平成18年度の主な就職支援活動状況を資料8.4.2-1に示す。

(評価)

就職支援の活動が計画的に実践的に活発に行われている。改善のための取組にも意欲的であり、適切な実施状況である。

今後は、学生自らが進路を主体的に選択する能力の育成（キャリア形成教育）に取り組む必要がある。

資料 8.4.2-1 平成 18 年度の主な就職支援活動の実績

事業名	活動内容（主な対象，回数，延べ参加人数）
学生就職支援プログラム	1-4 年，12 回/年，2089 人
キャリア相談室（OB の支援を含む）での就職相談	全学年，週 3 回，426 人（内 OB 10 人）
学内合同企業説明会	3 年，3 回/年，509 人
公務員ガイダンス	全学年，2 回/年，196 人

本表事業の実施主体は、キャリア開発部門会議及びキャリア開発課

資料 8.4.2-1 平成 18 年度の主な就職支援活動の実績

事業名	実施主体	活動内容（回数，延べ参加人数）
学生就職支援プログラム	キャリア開発部門会議 キャリア開発課	12 回/年，2089 人
キャリア相談室（OB の支援を含む）での就職相談	キャリア開発部門会議 キャリア開発課	全学部・全学年対象 426 名（内 OB 10 名）
学内合同企業説明会	キャリア開発部門会議 キャリア開発課	全学部対象 3 回/年，延べ参加人数 509 人
公務員ガイダンス	キャリア開発部門会議 キャリア開発課	全学部・全学年対象 2 回/年，196 人

8.5 学生生活の実態

本学は、数年ごとに学生生活実態調査を行い、学生生活の把握に努めている。

なお、平成 18 年度に調査項目の見直しを行い、12 月中旬から 1 月中旬の間に調査を実施し、次年度に事項別統計を学生生活実態調査 WG で纏めることにしている。

最近の調査結果は、平成 16 年度のものである。

8.5.1 通学方法

(現状)

本学の駐車場に限りがあること（約 900 台）及びキャンパス内での交通の安全を図り、静かな教育研究環境を守るため、自動車による通学を制限している。

平成 16 年度の学生生活実態調査によれば、学生の約 1/4 が自動車通学をしている。約 6000 名の学生・職員が在籍するので、自動車通学制限が必要となる。

(評価)

駐車スペースを考慮すれば学生の自動車通学の制限は、やむを得ない措置であり、学生には公共交通機関の活用を引き続き指導する必要がある。

8.5.2 学生の自主的活動

(現状)

医学部を除き、各学部に自治会（教育福祉科学部自治会、思学会（経済学部）、工学部自治会）が組織されている。その目的は、学生の自主的な活動によって、より豊かで明るい学園生活を期することである。自治会組織は、さまざまな学内活動やボランティア活動の基本組織となっている。学生によるボランティア活動の推進のため、ボランティア支援室を中心に教務部門会議と協力して、大分県からの全国障がい者スポーツ大会選手団担当学生ボランティアの要請に応じて、平成19年度のボランティア養成講座の体制作りを行った。

サークル活動については、且野原キャンパスでは体育会と文化会、挾間キャンパスではサークル協議会が学内公認のサークル活動を統括している。サークル数及び部員数は、資料8.5.2-1のとおりである。大学は、学生会館をはじめ共用施設等が利用できるようサークル活動を支援している。

また、学生は、献血活動、学園祭、駅伝大会、九州地区大学体育大会、九州山口医科学生体育大会、西日本医科学生総合体育大会等を課外活動として主催・支援している。

なお、平成18年度に課外活動の活性化を図るため、「生き²プロジェクト」を企画し実施した。また、学生支援協力金を設け、「課外活動推進プロジェクト」を企画し、平成19年度から実施することとした。

資料 8.5.2-1 サークル数及び部員数

サークル等の種類	サークル数	部員数
体育会系サークル	42	1,192
文化系サークル	33	1,140
同好会	9	155
計	84	2,487

(評価)

学生自治会やサークル組織によって、多様な課外活動が行われており、支援体制も整備され、一層強化されているので、適切である。

8.5.3 学生生活支援に対する学生の満足度

(現状)

平成16年の学生生活実態調査によれば、本学の研究・教育施設や教員との交流に関しては約7割の学生が満足をしている。本学のキャンパス環境や各種情報の提供方法、講義や実験・実習等の授業環境に関しては、約6割の学生が満足としている。

(評価)

学生生活の支援に関する学生の満足度はおおむね良好であるが、キャンパス環境と授業環境については一層の整備が必要である。